

ハンセン病に関する 「親と子のシンポジウム」

青森会場

～世界人権宣言70周年を機に考える～

＊ 報 告 書 ＊



◆ ◇ ◆ ◇ 目 次 ◇ ◆ ◇ ◆

本シンポジウムの目的	3
実施結果概要	4
プログラム	5
会場風景	6
主催者挨拶	8
第一部 シンポジウム		
基調講演	9
パネルディスカッション	14
第二部 対談/トークショー		
対談/トークショー	22
来場者アンケート集計		
中学生以上/大人用	29
広報内容		
事前広報	38
実施内容の周知	40
関連資料等		
広報用チラシ	41
来場者向け配布資料	42
新聞採録	42
採録記事に関する反応（参考）	46
これまでの実績	58

平成30年度

ハンセン病に関する
「親と子のシンポジウム」
青森会場
～世界人権宣言70周年を機に考える～

実施結果概要 及び 新聞採録等報告

本シンポジウムの目的

平成 15（2003）年 11 月に熊本県内の宿泊施設において、ハンセン病療養所の入所者が宿泊を拒否されるという事件が発生し、さらには、この事件の報道をきっかけにハンセン病療養所及び入所者に対して非難あるいは誹謗中傷する手紙等が多数送りつけられるなどの二次被害も発生しました。

このような偏見・差別の解消を更に推し進めるために、平成 20（2008）年 6 月に「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」が成立し、平成 21（2009）年に 6 月 22 日が「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」と定められました。さらに、平成 22（2010）年 12 月、国連総会において「ハンセン病差別撤廃決議」が採択されました。

ハンセン病に関する誤った知識や偏見等により、日常生活で差別が行われるようなことがあってはなりません。ハンセン病患者等に対する偏見・差別の解消を目指すためには、人格が形成される小・中学生の時期にハンセン病を正しく理解することが効果的です。そこで、世界人権宣言が採択されてから 70 周年を迎えるこの機会にハンセン病に対する正しい知識を持ち、ハンセン病患者・回復者の人権について親子で考えることを目的として「親と子のシンポジウム」を開催します。

◆ ◇ ◆ ◇ 実施結果概要 ◇ ◆ ◇ ◆

- 【事業名称】 ハンセン病に関する「親と子のシンポジウム」青森会場～世界人権宣言を機に考える～
- 【日 時】 平成30（2018）年7月21日（土） 13:30～16:20（開場 12:30～）
- 【会 場】 青森公立大学・講堂
（〒030-0196 青森県青森市大字合子沢字山崎 153-4）
https://www.nebuta.ac.jp/profile/shisetsuannai_koryu-kaikan.html
- 【参加者数】 256名（事前申込制／先着順）
- 【対 象】 一般（国民全般）
- 【参加費】 無料
- 【主 催】 法務省／厚生労働省／全国人権擁護委員連合会／青森地方法務局／
青森県人権擁護委員連合会／公益財団法人人権教育啓発推進センター
- 【後 援】 文部科学省／青森県／青森県教育委員会／青森市／青森市教育委員会／青森県市長会／
青森県町村会／東奥日報社／デーリー東北新聞社／陸奥新報社／津軽新報社／朝日新聞
青森総局／読売新聞青森支局／毎日新聞社青森支局／産経新聞青森支局／共同通信社青
森支局／時事通信社青森支局／NHK青森放送局／青森放送／青森テレビ／青森朝日放
送／青森ケーブルテレビ／エフエム青森／FM アップルウェーブ／株式会社エフエムむ
つ／エフエム ジャイゴ ウェーブ／コミュニティーラジオ局 BeFM
（順不同）

動画共有サイト YouTube「人権チャンネル」
（<https://www.youtube.com/jinkenchannel>）に
本シンポジウム撮影動画を掲載

- 主催者挨拶～基調講演 <https://youtu.be/u9y4WYI7vww>
- パネルディスカッション https://youtu.be/6oK7Rm0WC_Y
- 対談／トークショー <https://youtu.be/VjKjH6iaypl>
- 合唱 https://youtu.be/Npdy52_iw8

◆ ◇ ◆ ◇ プ ロ グ ラ ム ◇ ◆ ◇ ◆

- 12:30～ — 受付開始 / 開場 —
- 13:30～13:35 ● 開会～法務大臣（主催者）挨拶（5分）
代読 名執 雅子（法務省人権擁護局長）
- 13:35～14:00 ● 基調講演（25分）
石川 勝夫（国立療養所松丘保養園入所者自治会会長）
- 14:00～14:50 ● パネルディスカッション（50分）
○ パネリスト／地元中学生、高校生、教員
・ 中谷 礼（青森市立新城中学校・3年）
・ 及川 亜由美（学校法人大和山学園松風塾高等学校・3年）
・ 古川 英麻（平川市立平賀西中学校・教諭）
○ コメンテーター：
・ 石川 勝夫（国立療養所松丘保養園入所者自治会会長）
・ 田中 志子（青森大学社会学科長、社会福祉士）
○ コーディネーター：
・ 横田 洋三（法務省特別顧問、公益財団法人人権教育啓発推進センター理事長）
- 14:50～15:00 — 休憩（10分） —
- 15:00～15:40 ● 対談／トークショー（40分）
○ 蝶野 正洋（プロレスラー、一般社団法人NWH スポーツ救命協会代表理事）
○ 横田 洋三（法務省特別顧問、公益財団法人人権教育啓発推進センター理事長）
- 15:40～15:50 — 休憩（10分） —
- 15:50～16:10 ● 合唱（20分）
○ 青森市立新城中学校の皆さん
- 16:10～16:20 ● 閉会
- 資料展示等
国立療養所松丘保養園 紹介パネル（貸出：青森県庁）

※敬称略

◆ ◇ ◆ ◇ 会場風景 ◇ ◆ ◇ ◆



パネル展示



主催者挨拶：名執雅子（法務省人権擁護局長）



石川勝夫（国立療養所松丘保養園自治会会長）



パネルディスカッションの様子



中谷礼（青森市立新城中学校3年）



及川亜由美（学校法人大和山学園松風塾高等学校3年）



古川英麻（平川市立平賀西中学校・教諭）



田中志子（青森大学社会学科長、社会福祉士）



蝶野正洋（プロレスラー、一般社団法人NWHスポーツ救命協会代表理事）



横田洋三（人権教育啓発推進センター理事長）



合唱（青森市立新城中学校の皆さん）

◆ ◆ ◆ ◆ 主 催 者 挨拶 ◆ ◆ ◆ ◆



本日は多数の皆様にご来場いただきまして、誠にありがとうございます。

ここ青森県には、明治42（1909）年に東北6県および北海道の連合立として設立された北部保養院を前身とし、爾来100年以上の歴史を持つ「松丘保養園」があります。また、国内で初めてハンセン病治療薬「プロミン」を合成させ、国内外の多くのハンセン病患者を救った石舘守三博士の生誕の地でもあります。

その青森県におきまして、平成18（2006）年、24（2012）年に続き、3回目となるシンポジウムがこのように開催されますことは、誠に意義深いことと存じます。

我が国でかつて採られたハンセン病患者に対する施設入所施策によって、多くの患者・回復者の方々の人権が制約され、また、社会において極めて厳しい偏見や差別にあわれた事実を、私たちは決して忘れてはなりません。私たちに必要なことは、誤った認識や偏見による悲劇が二度と繰り返されることのないよう、ハンセン病に対する正しい知識を身につけるとともに、ハンセン病の患者・回復者の方々が歩んでこられたこれまでの歴史や人権の尊さについて、しっかりと学ぶことです。

とりわけ、次世代を担う児童・生徒の皆さんに、ハンセン病を正しく理解していただくことは、とても大切なことだと考えております。

法務省では、ハンセン病の患者・回復者の方々に対する偏見や差別をなくすことを、強調指標の一つとして掲げ、様々な啓発活動を全国で展開してまいりました。平成17（2005）年度からは、毎年、次世代を担う子ども達を対象に、幼い頃から、相手の気持ちを考え、思いやることのできる心を育てることを目的として、各地において「ハンセン病に関する『親と子のシンポジウム』」を開催してまいりました。

本日、お越しいただきました児童・生徒の皆さん、その御家族の方々には、このシンポジウムを契機として、ハンセン病の問題や相手を思いやることの大切さについて、一緒に考えていただければ幸いです。

そして、本日のシンポジウムを通じて、ハンセン病に関する理解がより一層深まり、一人一人の人権が尊重される成熟した社会の実現へと繋がることを願っております。

最後になりましたが、シンポジウムの開催に当たり、御尽力いただきました多くの関係者の皆様方に、深く感謝の意を表しまして、御挨拶といたします。

平成30（2018）年7月21日
法務大臣 上川 陽子

（代読：法務省人権擁護局長 名執 雅子）

◆ ◇ ◆ ◇ 第一部 基調講演 ◇ ◆ ◇ ◆



「ハンセン病の歴史と問題点について」

いしかわ かつお
石川 勝夫

国立療養所松丘保養園自治会会長

皆さんこんにちは。本日はようこそおいでくださいました。松丘保養園入所者自治会の会長をしております、石川勝夫と申します。本日はよろしくお願いたします。

今日は「ハンセン病の歴史と問題点について」と題しまして皆様にお話させていただきます。ハンセン病に対する、いわれなき偏見・差別を払拭するための、正しい知識の普及、啓発活動は、私ども療養所入所者、関係者にとって、これまでも重要な課題として取り組んできました。そのような折、この度こうして、皆様の前でお話しできますことを大変うれしく思います。そして、こうした機会を設けてくださいました、関係の皆様にご感謝とお礼を申し上げます。

ハンセン病とはいったいどんな病気なのかということについて、簡単に申し上げます。かつてハンセン病は「らい」という病名で呼ばれていましたが、明治6（1873）年にハンセン病の病原菌を発見したノルウェーの医師、アルマウエル・ハンセン博士の名前をとって、公式に「ハンセン病」と改称されました。この病名変更は「らい」という病名にまつわる古くからの偏見と差別の歴史を切り捨てること、これが目的でした。

ハンセン病とは、結核菌と同類の「らい菌」、これを病原菌とする、慢性の感染症です。

主として、末梢知覚神経これが侵され、また皮膚およびその他の臓器も侵されます。「らい菌」は感染力が弱いために感染しても、通常は発病しません。感染の要因というのは様々な負の要因が重なった場合に、稀に発病します。ですが、重症の後遺症、現在は数種類の治療薬が開発されておりまして、それを用いた多剤併用療法という療法、これによって重症の後遺症を残さずに、すみやかに治癒するようになっております。

後遺症と申し上げましたが、この「らい菌」というのは、体の温度の低いところで増殖することが分かっております。そこで、手の先や足の先、頭部といった末梢知覚神経で分裂を繰り返すことによって消耗し、衰えさせ、変形を伴う症状が後遺症として残り、昔は不治の病と言われておりました。

いま、ハンセン病問題はもう終わったという認識が社会全般に広まっています。平成8（1996）年に「らい予防法」*が廃止され、国に対して起こされた「らい予防法違憲国家賠償請求訴訟」の裁判で、平成13（2001）年5月、原告の主張を認めた判決が出されました。その後、国が控訴断念をし、約90年におよんだ国のハンセン病政策の誤りが認められました。

さらに平成21（2009）年4月1日より、ハンセン病回復者の被害回復を旨とする「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」が施行され、20年あまりにわたってめまぐるしく変化を遂げてきた事情もあります。

*らい予防法（らいよぼうほう）

明治40（1907）年、「放浪癩（らい）」と呼ばれる患者・元患者を、ハンセン病療養所に入所させるために、法律「癩（らい）予防ニ関スル件」が制定された。（ハンセン病患者全体の5%程度が対象）

その後、昭和6（1931）年に同法が改訂され「癩予防法」（旧法）が制定される。日本国内全てのハンセン病患者を療養所に強制隔離できるようにする。

さらに、昭和28（1953）年には「らい予防法」に改訂されるが、「強制隔離」「懲戒検束権」などはそのまま残った。医学の進歩により、治療が可能となっていたにもかかわらず、隔離政策は平成8（1996）年に法律が廃止されるまで続いた。

しかし、ハンセン病療養所に入所している人々のほとんどは、社会に戻ることができていません。社会復帰を果たした人たちも、地域での生活がしづらい状況が続いています。何に原因があるのでしょうか。それはいまだに根強く残っている、社会の人々のハンセン病に対する偏見と差別、これが大きな理由です。

裁判後に発生した、熊本県の黒川温泉のホテルによる、ハンセン病療養所入所者に対する宿泊拒否。このことをめぐって、社会の人々から入所者への心無い差別的な投書、あるいは電話によるバッシング。これは偏見・差別の際立った表現だと言えます。この多くは、ハンセン病問題に対して無関心で、まだまだ理解が進んでいないということです。

日本の誤ったハンセン病政策は患者や家族に多くの犠牲を強いてきました。そしてこの政策は、世界に類を見ない国家的犯罪だと言われています。かつて、ハンセン病にかかった人たちに終生隔離を強要した処遇。これは人権侵害の最たるものと、国際的に酷評されながらも改められなかった。ハンセン病問題を理解すること、これは、これまで日本におけるハンセン病政策がどのような歴史を辿り、そしていまなお、どういった問題が存在しているのか知ることから始まると思います。単に知識を積み重ねるだけではなく、かつてハンセン病だった人々とその家族が安心して生活できるような社会を作っていくことではないのかと思います。

そのためにも一人一人が何をしていけばいいのか、何ができるのかを真剣に考え、取り組んでいくことが重要だと思います。私たちの社会で二度とこのような過ちが起きないようにするため、ハンセン病問題に関心を持つということ、そして他人事ではなく、隣人の幸せのために努力をしていくことが求められている、こういう時代背景もあるのだと思います。

ハンセン病を取り巻く情勢を紹介いたしますと、明治40（1907）年、法律第11号として「癩（らい）予防法二箇スル件」が国会に上程、可決され、日本におけるハンセン病行政が始まり、この法律を基にして始められた施策が偏見や差別を一層根強く助長させて、今日に至っていると言えると思うのです。

そして、昭和6（1931）年に法律が「癩（らい）予防法」（旧法）という名称に変わり、それにより日本から完全にらい患者をなくしてしまおうという政策を強かに推し進めていった。この前後から、地域から、らい患者をなくすという「無らい県運動」なるものが全国的な広がりで進められていったのです。昭和28（1953）年にも「らい予防法」が改正されたのですが、その改正前に患者・回復者の方々は自身の人権を守り、人間の尊厳を取り戻すために、全国組織を結成し、闘争を展開して、要請したにも関わらず、この要求は聞き入れられなかったのです。

そしてようやく、平成8（1996）年に「らい予防法」は廃止され、「らい」という病名も「ハンセン病」と改称されました。この時点では「らい予防法の廃止に関する法律」が施行され、その後、現在の法律である「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」が平成21（2009）年4月1日より施行されております。この法律はハンセン病回復者がこれまでに負った被害の回復を旨とする法律であります。

それでは全国の国立ハンセン病療養所の現状を申し上げたいと思います。次に申し上げます内容、これは平成30（2018）年5月末現在における療養所の概要でございます。

全国13施設の入所者数、これは1,318人、入所者の平均年齢が85.5歳、平均在所年数は60年以上、ということになっております。さらに療養所で亡くなった人の数、これは全国で実に、26,428人にのぼっております。以上が全国の国立ハンセン病療養所13施設の概要であります。

北は青森から南は宮古島（沖縄）まで13の療養所がございます。入所者につきましては、1950年代初めの頃には12,000人ももの患者が隔離・収容されておりました、その頃に比べると約11%弱に減少していることとなります。

次に松丘保養園の沿革概要を申し上げます。保養園は明治42（1909）年、東北6県および北海道の連立として第二区道県立北部保養園という名称で設立されました。その後昭和16（1941）年4月1日、厚生省（当時）に移管し、国立療養所松丘保養園と改称されて、日本最北端の国立ハンセン病療養所として現在に至っております。敷地面積が230,548平方メートル、この中で当時850名の入所者がおりました。ですが、現在の入所者数は男性が29名、女性が44名、計73名です。その平均年齢は85.8歳、平均在所期間はおよそ61年になります。このうち、病気の後遺症で体に障害が残って一人では日常生活が送れず、職員の介護を必要とする入所者数、これが51名に達しており、入所者全体の70%に当たっております。また亡くなった人の数は1,677名になりました。

まずはハンセン病問題と一言で言われますけども、その根源は深いところにあります。様々な施策がなさ

れた中でも、最も人々に衝撃をもたらした「無らい県運動」の本質的問題点、これを少しお話しさせていただきたいと思います。

それは昭和の初めから昭和30年代まで、官民一体となってハンセン病患者探しが行われた運動のことであります。ハンセン病問題を理解するという点において、「無らい県運動」というもの、これをとりあげることが必須の条件と判断し、申し述べさせていただきたいと思います。「無らい県運動」により、患者は一般社会で生きていくことができなくなった。一般市民が、草の根を分けるように患者探しを行い、見つかったならば、警官や保健所の職員と一緒に、患者を療養所に閉じ込めることに協力します。しかし、収容された後のことについては市民の方々は全く我関せずとばかりに、時間の経過とともに無関心になり、忘れ去られていきました。

それではその具体的な例を1つだけ紹介いたします。それは、ある零細な農家の主が不幸にして、ハンセン病を発病してしまったことから始まります。そして、いつものように、零細な農家ゆえに、家族総出で野菜の手入れをしているときに、近くの市民から通告を受けた警察と保健所の職員が、その患者さんの家に駆けつけてきました。警官が主人に「あなたはどうもハンセン病のようである。そういう連絡が警察に入った。ハンセン病を発病したということは、らい予防法という法律があり、国の政策で、いかなる個人的な事情があろうとも、ハンセン病療養所に行ってもらうことになる。国の方針であるので、それに従ってもらう。たったいま、あなたは療養所に行ってもらわなければ困る。」と言ったようです。それに対してその主人は、「ご覧のように、私のところは非常に貧乏な農家で、みんなで農作業をしなければ生きていけない。せめていま作っている野菜が収穫できるまで療養所に行くことを待ってもらえないか。」と警察に頼んだそうです。しかし、そうはいかないというのが警官の高圧的な返答であったようです。しかも、通告した市民の方々はもとより、いつの間にかそのことが町中に伝わって、大勢の人がその様子を遠巻きにして見守っている。主人の願いも聞き入れずに、犯罪者を引き立てるように手錠までかけて強引に引き立てて行ったという記録が残されており

ています。遠巻きにした市民の方々は、ハンセン病はあんなに強引に連れて行かなければいけないような、おそろしい病気なのかという思いで見つめていたといえます。手錠をかけられて犯罪者のように引き立てられて、乗用車に乗せられるのではなく、家畜のようにトラック荷台に積まれて、さらに客車ではなく貨車に乗せられて、遠い療養所に連れて行かれたようです。そして、患者とおぼしきその方が手錠をかけられて引っ張って行かれるその後を消すように、色々な方が見ている前で、これみよがしに噴霧器で消毒した。そして患者さんが出た後は、家が真っ白になるほど消毒をされました。こういう記録が1例、2例ではありません。これは意図的にハンセン病はおそろしい病気なのだ、こういうふうに療養所に強制隔離しなければハンセン病が社会に蔓延してしまうと、これみよがしに市民に計画的に見せた国の施策でした。

市民の頭の中にはハンセン病はおそろしい病気なのだというイメージがすっかり定着してしまいました。そのようにして、一人たりとも町や村にハンセン病患者を残すなということを目的とした「無らい県運動」が長年にわたって展開されました。治安対策と優生思想、これをもって患者の強制隔離を市民に伝えてきたのが国の態度だったということが言えます。

入所と同時に全身にわたり消毒をされ、いわば囚人服と言うべきものが支給され、その服を着て園内生活を送ります。そして入所者の所持金は取り上げられて、それと引き換えに、園発行の所内だけに通用する院内通用券（通貨）、これを渡され、園外へは出られないようにしたのでした。いったん入所した者は、療養所では罪人扱いされました。所内には正門脇に請願巡査（当初）がおり、時々パトロールをする姿が見られました。特に巡視なるものがあって、白い予防着を頭から被って、1時間ごとに昼夜を通して、入所者が居住する所内を巡回したと言います。しかも、その巡視をする者は長靴あるいは下駄履きのまま、入所者がきれいに掃除している廊下を、ガタガタ音をたてながら回ったということです。実家からは除籍され、園においては本名を名乗らず園内においてだけ使用する名前「園名」を名乗るように言われるのです。

このような一連の仕組み、これは療養所からの患者の脱走を防止し、終生閉じ込めておこうとする手段であることは明らかでした。そのためには、様々な方策が講じられました。その主たる例が夫婦の絆で患者を園内に繋ぎ止めることを目的として、施設内での結婚を認めました。ただし、この結婚を認める条件として、子どもはつくらぬようにということで、男性に対する断種、そして女性に対する避妊手術が強行的に行われました。昭和23（1948）年7月に公布された優生保護法により、裁判所が認定した優生政策の被害については昭和24（1949）年から平成8（1996）年までの47年間に渡って行われたハンセン病

を理由とする優生手術が1,400件以上あり、また人工妊娠中絶にいたっては3,000件以上あったという統計が出ております。これは恐ろしい伝染病であるため、子どもにも感染するというところでとられた行為ですが、重大な犯罪であると私は考えます。

またもう1つの方策として院内通用券という問題があります。これは患者の入所と同時に所有しているお金がすべて強制的に院内通貨と交換されるわけです。盗られるのと同じです。院内通用券は院内のみで使用できるお金であり、社会的には無一文になってしまう。したがって逃走なんかできませんでした。

どうしても規則に従えず、施設の秩序を乱すような人は全国の療養所から、冬は厳しい寒さの中にある、群馬県草津町の国立療養所栗生楽泉園にあった特別病室という名の患者刑務所、いわゆる重監房に送りこまれました。そしてようやく平成8(1996)年に90年間にわたりハンセン病患者・回復者を苦しめ続けてきた「らい予防法」が廃止されたわけですが、周囲の状況、あるいは行政にさしたる変化はみられなかった。何かを変えるには裁判に訴え、長きにわたるハンセン病行政の過ち、これを法の裁きにゆだねるしかない、というのが熊本地裁において起こされた平成13(2001)年の「らい予防法違憲国家賠償請求訴訟」の判決でありました。この判決の時、ハンセン病回復者・支援者の方々は5月21日から23日、首相官邸前に座り込み、国に控訴をやめるように求めました。そして5月23日小泉首相(当時)が控訴断念を決め、ようやくハンセン病回復者たちが裁判に勝ったのです。このとき首相が裁判のやり直しをしないと決める直前に回復者たちは首相官邸で首相に面会しました。そのとき回復者の方が首相に直接読んで手渡した手紙をここで皆さんに紹介をさせていただきたいと思います。

首相への手紙

私は九州にある国立ハンセン病療養所から来ました。昭和24(1949)年11月29日、16歳で入所して以来、ずっと療養所の中におります。総理、私にも愛する家族がありました。父亡き後、女手一つで育ててくれた母、年頃の姉と妹、幼い弟、かけがえのない家族でした。昭和22(1947)年の夏、突然保健所のジープがやってきました。私を収容にきたのです。しかし母はきっぱりと断ってくれました。ところがジープは繰り返しやってきました。昭和24(1949)年の春先に、今度は予防服を着た医師がやってきて、私を上半身裸にして、診察したのです。そのことがたちまち近所に知れわたり、その日から私の家はすさまじいまでの村八分にありました。突然、誰一人家を訪ねてこなくなりました。18歳だった姉は婚約が破談となり、家を出なければならなくなりました。小学生の弟は声をかけてくれる友達さえいなくなりました。心の優しい弟でした。その弟が、ある日学校から帰ってきて、カバンを放り投げたかと思うと、母に飛びかかり、その背中を拳で叩きながら「僕病気ではないよね。病気ではないよね。」と泣き叫んだ姿を今も忘れることはできません。そんな仕打ちにあいながらも母も弟も私に「療養所に行け」とは言いませんでした。しかし、私は子どもながらに、このまま家にいればみんながダメになると思い、自分から市役所に申し出て、ハンセン病療養所に入所しました。それなのに家族の災難は止みませんでした。私は帰省する度に、村八分を恐れて住所を変える母の姿を目の当たりにし、断腸の思いで帰省することをあきらめました。それ

から20年余り、母が苦勞の果てに亡くなったときも、見舞いに行くことも、葬儀に参列して骨を拾うことも叶いませんでした。18歳のとき、家を飛び出した姉は生涯独身のまま、平成8（1996）年「らい予防法」が廃止になった年の秋に自殺しました。遺書に「私にはすぐに知らせるな。初七日頃に知らせるように」と書いてあったそうです。この遺言のこと、姉の自殺のことは、母の死以上に私を打ちのめしました。

「らい予防法」の廃止は法律のために人生をめちゃくちゃにされた姉にとって、何1つ希望を持たずものではなく、絶望させ自殺するまでに追いつめたんです。姉の思い、母の思い、いまだに配偶者に私のことを隠している弟・妹の思い、そのために私は訴訟にたちました。判決の日、私は次の詩をつくりました。

太陽は輝いた 90年長い長い暗闇の中 一筋の光がはした
 鮮烈となって硬い岩を砕き 光がはした 私はうつむかないでいい
 光の中を 胸を張って歩けるもう私はうつむかないでいい
 太陽は輝いた

総理、私一人ではありません。全国の入所者、そして退所者、すべての元ハンセン病患者が待ちに待った判決です。私たちが胸を張って歩くことのできる証です。これを取り上げることが許すわけにはいきません。

総理、いま決断しなければ、第2、第3の姉を生み出します。控訴しないという約束をしてください。

以上がこの方が首相の前で読まれた手紙です。そして、別れ際に握手をしていただきました。そのときこの方が残された人生、精いっぱい生きたいと申し上げました。すると総理は大きくうなずかれました。そして、この面談の後、総理は控訴を断念することを決めたと伺っております。私より17年も前に国立ハンセン病療養所に隔離収容され、本人また家族に向けられた社会の差別・偏見はすさまじいものであったことを再認識させられました。ハンセン病を患ってしまったがゆえに、引き裂かれた家族の心情、そしてハンセン病が完治してもなお、心にフタをし、秘密を守り通さなければならない肉親の思い、このことを皆さんは受け入れることができますでしょうか。

強制隔離政策はハンセン病患者・回復者の人生を総体として破壊し、それは本人だけでなく肉親にまでおよぶことになったのです。平成17（2005）年、ハンセン病療養所における隔離政策の真相究明を行った「ハンセン病問題に関する検証会議最終報告書」が厚生労働大臣に提出されました。この報告書によって1世紀近く伏せられてきた情報がようやく開示された。

だからと言って終わりではなく、そこから新たななる問題の始まりであると言えます。日本のハ

ンセン病問題は公衆衛生上は解決したとしても、社会問題としては、まだまだ未解決です。このことをきっかけとして、世の中に次々と生まれているさまざまな差別問題の解決に繋がるように努力しなければならない。また、私どももしっかりと運動しなければならない。そして、国の施策をしっかりと監視し続けていかなければならないと思います。この問題は単なるハンセン病問題だけにとどまらず、差別の1つの原点として捉えて、改めてハンセン病問題をお考えいただくように、申し上げておきたいと思います。皆様のような方々に、ぜひこのハンセン病問題に関心を持っていただき、解決に向かって努力し、同じ思いを持って良き21世紀になるように、そして、子どもたちのためにもより良い日本の社会に変わっていくようにしていかなければならないと思います。さらに、一人一人が生まれながらに持っている権利「人権」を互いに尊重し合い、思いやりの精神を持っていくことこそ大切なことだと思います。

さらにハンセン病問題は我が国最大の人権問題であり、療養所は人権侵害の現場として歴史を刻んでまいりました。誤った隔離政策を続けてきた国が経済・効率優先の合理化政策によって、十分なケアを受けることができなくなった、その被害者の尊厳、これをもうこれ以上ないがしろにすることはあってはならない。また国にとってハンセン病問題は数ある福祉政策の1つではない。「らい予防法違憲国家賠償請求訴訟」の判決で明らかにされた、国は隔離政策の過ちを認めた加害者であることを忘れてはならない。そして「無らい県運動」が示す、国策で市民と行政が一体となって隔離を進めた歴史を刻む日本に、あなたは生きているんだと認識してほしい。このように考えます。そして、他人事ではなく、自身の問題として捉えてほしいのです。私たちの究極の目的である、ハンセン病に対する差別の連鎖を断つ、この解決なくして人生の幕を引くことはできません。これが私たちの思いです。私の話をお聞きいただきまして、心より御礼を申し上げ、話を終わらせていただきます。ご静聴ありがとうございました。

*国立療養所松丘保養園

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/hansen/matuoka/welcome.html

*国立ハンセン病資料館

<http://www.hansen-dis.jp>

*国立ハンセン病療養所（厚生労働省）

https://www.mhlw.go.jp/www1/link/link_hosp_12/hosplist/nc.html

◆ ◇ ◆ ◇ 第一部 パネルディスカッション ◇ ◆ ◇ ◆

【パネルディスカッション】

○ パネリスト

なかや れい (青森市立新城中学校・3年)

おいかわ あゆみ (学校法人大和山学園松風塾高等学校・3年)

こがわ えま (平川市立平賀西中学校・教諭)

○ コメンテーター

いしかわ かつお (国立療養所松丘保養園自治会会長)

たなか さちこ (青森大学社会学科長、社会福祉士)

○ コーディネーター

よこた ようぞう (法務省特別顧問、公益財団法人人権教育啓発推進センター理事長)

※敬称略



【横田】

ここからは、中学生、高校生、そして中学で教鞭を執られている先生と、そしてこの問題とこれまで取り組んでこられたお2人の方に時間をとって発言していただきます。中学生、高校生の方はハンセン病について考えたことを作文にまとめてくれましたので、その紹介から始めたいと思います。最初は青森市立新城中学校3年生の中谷礼さんですね。よろしくお願ひいたします。

受け入れる社会づくりのために
青森市立新城中学校・3年 中谷礼

新城中学校には、たまにボランティア活動で松丘保養園に行く機会がある。だが、松丘保養園が何の施設なのか詳しく知らなかった私は、松丘保養園が何の施設か調べた。

松丘保養園は昔、ハンセン病患者の隔離施設として使われていた。ハンセン病は感染力が非常に弱く、感染することは殆どない。そのうえ、治療可能な病気である。だが、目・耳・鼻・口・手足など、顔や体の極端な変形、感染することへの恐怖、治らない病気だという誤解などが重なり、ハンセン病への差別や偏見が生まれた。

そして、前述の通り、ハンセン病は感染することは殆どなく、また、治療可能な病気である。だが、それ



でも国は隔離を止めなかった。

学校の近くに、そのような施設があった事と、ハンセン病患者に対する扱いに私は驚いた。そして、二度と同じ過ちを繰り返さないように、例えば、小中高生のような若い世代が人権についての学びを深め、後世に伝えていくことは、一つの使命であると感じた。そこで私は次の三つのことを提案する。

一つ目はハンセン病回復者との交流を持つ事。ハンセン病の理解のためにも、交流は持つべきだと思う。そして交流を持つことでハンセン病回復者との架け橋になると思う。

二つ目は資料館等を活用する事。資料館等を使い、歴史等を伝えることは学びを深める良い機会になると思う。

最後に段階的に人権について学び、考える機会を持つ事。段階的に行うことで、正しい知識の定着が成されると思う。

長い間繰り返されてきた差別の歴史に、今こそ終止符を打つべきではないだろうか。そして、全ての人が堂々と生きられる社会の実現に向けて努力すべきだと思う。そのために、私たちは忘れてはならない。ハンセン病の悲しい歴史を。

【横田】

中谷くん、どうもありがとうございました。中谷くんの作文では、自分の行っている中学校、新城中学校がハンセン病の施設、保養園に近いということを通じて、保養園はどういう施設なんだろう、ハンセン病ってどういう病気なんだろうということを勉強して、それを正しく理解して、そして一般の多くの人々がまだまだハンセン病に理解を示していない中で、これから何をしたいらいいか、ということについて3つの提言をされたんですね。

これは、私たちにとって大変心強いことですが、どうして松丘保養園に関心を持ち、勉強するようになったのか、ちょっとそのへんの経緯を説明してもらえますか？

【中谷】

ボランティア活動に行っていたので、どういう施設なのか調べました。

【横田】

どんなボランティア活動ですか？

【中谷】

桜の木を植えたりするボランティアです。

【横田】

その場合には、入所者の人とも一緒に作業しましたか？

【中谷】

いえ、生徒と大人の人で作業しました。

【横田】

そうですね。そういう活動を通じて、松丘保養園に関心を持ち、ハンセン病に関心を持ち、そしてもう一つ中谷くんが提言をしたことはすばらしいことですね。それを人権全体の問題に結びつけたということだろうと思います。ハンセン病は明らかに人権問題の差別の歴史がありました。その問題を克服する過程で、他の人権侵害を受けている人たちに対する理解も深めようとする、そういう姿勢が中谷くんの作文の中に表れていたと私は理解しました。もう一つ私がこちらにきて得た知識ですが、松丘保養園には最近、「社会交流会館」というのができました。そこは資料館でもあります。中谷くんの提言の1番目に「交流を深めること」と書いてあり、2番目に「資料館に行って、もっとしっかり勉強するように」ということを提言していますね。この2つのことは、「社会交流会館」を通じて、実際に活動しますと、中谷くんの提言が実現できることになります。今日ここにお集まりの皆様、周りの人と声をかけあって、松丘保養園の「社会交流会館」に行く機会をつくるようにしていただけたらうれしいと思います。

※国立療養所松丘保養園社会交流会館

<http://www.hansen-dis.jp/hansen-dis/wp/wp-content/uploads/pdf/O1int/matsuoka.pdf>

それでは、次の作文を大和山学園松風塾高等学校3年の及川由美さんに紹介していただこうと思います。及川さんよろしくお願ひします。

間違った知識による偏見

学校法人大和山学園松風塾高等学校・3年 及川由美

間違った知識による偏見。このことによって、人生を変えられた人たちの存在に気づくことが、私に新たな視点を与えてくれました。

「ハンセン病」それは間違った知識と認識で多くの人を苦しめ、人生を奪ったのです。かつてハンセン病は遺伝病、または不治の病とされていました。罹患した人は国が定めた法律によって隔離されました。ハンセン病患者からは、教育を受ける権利、結婚の自由、住居、就業の自由など、あらゆる権利が奪われたのです。目の前にあった生活を失い、存在そのものを否定されたように感じたのではないのでしょうか。



私がハンセン病を深く知るきっかけとなったのは、高校二年生のときです。私の通っている高校では二年生になると学年全員で、マンドリンオーケストラを結成して、毎年、国立療養所松丘保養園で訪問演奏会を開催しています。この演奏会は平成11（1999）年に始まり、今年で二十年目を迎えます。訪問前に事前学習として、一年生の時に「あん」という映画を鑑賞し、二年生の一学期に「もういいかい（～ハンセン病と三つの法律）」というドキュメンタリーVTRを見ました。ハンセン病患者と分かった瞬間、社会から切り離され、身を隠す生活を送らなければならなかったということなどを知りました。二つの映像を通して、ハンセン病患者が置かれた状況を知ることになり、時折、思わず目を背けてしまいました。私はその二か月後、松丘保養園を訪問することを知り、ハンセン病回復者の方々としっかり交流できるかどうか不安になりました。しかし、訪問演奏会が終了した後、回復者の方々に感謝の気持ちが湧いてきました。実際に訪れて演奏すると「ふるさと」という曲では、演奏に合わせて歌ってくれたり、その他の曲でも、聴きながら涙ぐんでくださる方もいました。一曲一曲笑顔で拍手をくださり、とても温かい方たちでした。自治会長の石川さんは挨拶の中で、「皆さんのことは孫が遊びにきてくれていると思っています。毎年楽しみにしているんです。」とおっしゃっていました。この言葉を聞いて、とてもうれしくなりました。演奏終了後は川西園長先生のはからいで交流会が行われました。私はここで初めて、ハンセン病回復者の生の声を聞きました。名前を変えられ、家族にも会えず、施設入所直後に体全体を消毒されたなど、人間が人間にしたとは思えない内容でした。入所者の方から、生まれ育った故郷を思う気持ちを聞いたとき、私たちがいまこうして何気なく故郷を行き来しながら生活できていることに感謝したいと思いました。そして故郷を思う心を忘れてはいけなと思いました。最後に握手したときの手のぬくもりと感触をいまもしっかり覚えています。訪問前の不安は全くなくなっていました。

十代でこのような経験ができたことは、とても貴重なことだと思っています。松丘保養園では入所者の平均年齢が年々高くなっているそうです。当事者の方々の声が届かなくなっていくことが私にとって新たな心配の種となりました。同時に、生の声が聞こえた私たちには、そのことをたくさんの方々へ伝えていく責任があることを強く感じました。

ハンセン病に関わるすべてのことは、決して忘れてはいけないことで、正面から、向き合わなければならないことです。そして、次の世代に伝え、今後二度と同じことを繰り返さないようにしなければいけません。

そのためには、私たちがハンセン病について正しく知る必要があります。私はハンセン病に関するDVDで学習し、ハンセン病回復者の生の声を聞くことができました。何か自分でできることがあると思います。青森県には松丘保養園があります。地域住民や小中高生が見学を企画し、人権問題の学習会として、積極的に取り入れてみてはどうでしょうか。私たちができることを考えて行動していきましょう。

私がハンセン病を通して感じたこと。それはどんな人も一人の人間として生きる権利があることです。そして、生かされていることへのありがたさです。一生懸命生きなければいけないと思っています。今、こう

して勉強できる喜び、生活できる幸せを忘れません。そして、普通に生きてくても生きられなかった人たちがいた事実も忘れません。私たちは守られて生きていられることを当たり前とは思わずに精一杯一日一日を強く生きていきたいと思います。

【横田】

及川さんありがとうございました。1つ質問させてください。マンドリンオーケストラに入って、それで松丘保養園に毎年行って演奏しているということですが、どういう経緯でそういうことを始めるようになったかということを知っていますか？

【及川】

創立者の先生がハンセン病に関してとても積極的な方で、その方がこういう機会を設けてくださった。

【横田】

そうですね。やはり1人の熱心な、ハンセン病問題と取り組もうという方がいらして、それが生徒さんたちに声をかけて活動が始まったわけですね。

これは大変素晴らしいことだと思います。実は、いまの作文の中でこの活動がすでに平成2（1999）年から、20年近く前からあって、この頃はまだ日本では完全にハンセン病の、例えば「らい予防法」は廃止されていたのですが、差別が残っていて、色々な問題がまだ解決していないときに、この問題と正面から取り組もう、そして若い高校生たちとそのことについて考えようということを、学校として取り組まれたのはすばらしいことだと思います。

もう1つ、及川さんの作文の中で、これは先ほどの中谷くんの作文にも書いてあったことですが、ハンセン病問題を考えることによって、人権の問題をもっとしっかり捉えようということを言っていますね。これは大変重要なことで、今年は特にそういうかたちで人権問題として、ハンセン病・差別の問題を考えるいい機会です。

なぜかといいますと、世界人権宣言という大変重要な文章があります。これが国連総会で採択されたのが、いまから70年前の12月10日でした。今年はその70周年の記念の年で、世界でも世界人権宣言採択70周年のいろんな行事が行われますが、日本でも、法務省が中心になってそういう行事が計画されています。ということで、ハンセン病の問題を一生懸命考えること、これは非常に大事です。同時にそれが人権問題として重要な意味を持つというふうに捉えると、非常に問題に深みが出てくるかなという気がしますね。いい作文を紹介してくださいました。

それでは平川市立平賀西中学校で学校の先生をしていらっしゃる古川英麻先生ですね。よろしくお願いたします。

ご来場の皆さんこんにちは。平川市立平賀西中学校で中学校の社会科の教諭をしております、古川英麻です。今年の3月まで、松丘保養園の隣にあります、青森市立新城中学校に勤務しておりました。今回はこれまでの新城中学校で私が勤務していたときの松丘保養園の方々との関わり、出来事、そこで考えたハンセン病にまつわるお話をしたいと思います。なお、タイトルの「林の向こう側へ」の林とは松丘保養園と新城中学校の間にある木々のことを指しています。以前は、保養園の周りにもっと木々が生い茂り、林の向こうには何があるのだろうというふうに考えたことがあります。

私は青森市の東部地区の出身なものですから、西部地区に何があるかということは知ることがあまりありませんでした。新城中学校に勤めてから、あの林の向こうに何があるのか恥ずかしながら、ようやく知ることとなりました。



そんな私と松丘保養園の方々との初めての出会い、職場体験学習の生徒の巡回訪問のときでした。そのときの印象は、明るくてキレイな施設で、他の介護施設とあまり変わらない印象でした。そのときは、実際に入所者の方とお話する機会が残念ながらありませんでした。

次の出会いは、新城中学校でのボランティア集会でした。来校された保養園の方々の案内係として実際にお話する機会があったのですが、校内に展示されている作品を案内しているうちに、美術や文芸作品に関して、造詣の深い方々だと感じ、また機会があったらお話をお伺いしたいなと思っていました。

その後、青森市の社会科教員が参加している学習会で「ハンセン病と人権」がテーマとして取り上げられ、そこで新城中学校の元教諭の佐藤先生の授業実践に出会いました。この学習会では、青森市を題材にした、社会科の授業実践を研究・発表しており、佐藤先生の授業ではこれから、ハンセン病を正しく理解し、その歴史を学んでいくことで、差別と偏見をなくしていきたいとまとめていました。そのときは、なかなかハンセン病と保養園について知る機会が少ないので、社会科教員の中で、今後も勉強していこうという話になりました。

次の年、研究・発表会が行われました。それまで発表された授業実践の中から、会場校である新城中学校の教員がテーマを選んで、実際に授業をやってみることにになりました。私が題材として選んだのが佐藤先生の「ハンセン病と人権」でした。選んだ理由の1つとしては、松丘保養園について隣の新城中学校が授業しなくてどうするんだという気持ちがあったこと。2つ目の理由として、佐藤先生の授業は、私が授業した当時より約3年前のものであり、職業体験やボランティア訪問などを通じて、新城中学校と保養園の交流が盛んになっており、さらに一歩進んで、共に生きていく、共生の道を歩んでいけるのではないかなと思ったからです。

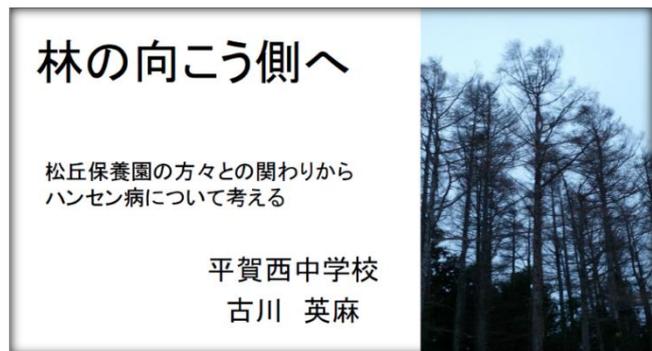
佐藤先生の授業のまとめ部分を変更して授業をしようと思ったので、保養園の今を知るために年明けの忙しい中、取材の申し込みを行いました。ボランティア集会のときに少しお話をしたものの、川西園長先生に会うときにどう話をしたらいいだろう、授業として再び保養園を取り上げることで、ご迷惑をかけたりしないだろうか、様々なことを考えていくうちに緊張が高まってきました。

しかし実際に取材してみると、園長先生のとても穏やかな優しい話し方に、次第に自然なかたちでお話を伺うことができるようになり、やがてもっとお話ししたい、もっと知りたいと思うようにまでなりました。園長先生からのアドバイスもあり、保養園とハンセン病について知ってほしいという保養園の方々の思いをしっかりと伝えなくてはと思いました。入所者の方のインタビューも人生を語るその言葉の一言ひとことが胸に刺さっていくような感じがして、ただのインタビューに終わらせたくないと感じました。

一週間の取材期間を経て授業を行いました。授業の最初に窓の外を指して、「この林の向こうになんという施設があるの？」と問いかけました。「えーなんだっけ」「老人介護施設？」「病院みたいなの？」クラスの半分は分からない様子でした。何人かボランティア訪問や職場体験学習に参加した生徒が「松丘保養園」と答えてくれました。

ただ、「どんな施設なの？」との質問に、「あれ、なんとか病。あっハンセン病だったかな。そんな人がいる施設だと思います」と、ようやくハンセン病の名前が出てくるといった感じで、自信がなさそうな答えが返ってきました。やはり隣にあっても、よく分からないことがあるようでした。

そんなやりとりの後、ハンセン病の正しい知識、歴史を説明しました。はじめのうちは、ハンセン病の症



*パワーポイントのタイトル



状などについてざわつくこともありましたが、差別や偏見があったことを書いた年表や全国の元患者さんたちの手記を読んでいくにつれて、生徒たちも真剣さが増してきました。

しかし、印刷された資料よりも生徒の心に深く入りこんでいったのは、保養園で取材して得た、入所者の方の体験談や園長先生のビデオメッセージだったと思います。入所者の方の体験談を音声で聞かされたのですが、生徒たちと同じ頃にハンセン病を発症し、そのために学校に行けなくなったこと、家の中でじっと息を潜めて生活していかなければいけなかったこと、そして親に「一緒に死ぬか」って言われたこと。生徒も重みのある言葉の数々に、真剣に聞き入り、「ひどいなあ」「そんなのかわいそうだ」「どうして」などの言葉を口々にしていました。

また、授業のまとめ部分で上映した園長先生から中学生に対するビデオメッセージは、他者を思いやる気持ちを大切にするという点で、他のクラスの生徒にも見せたいと強く思うような内容でした。

授業後、感想をみんな熱心に書いてくれました。普段、感想を書くことが苦手な生徒も、用紙いっぱい書いてくれました。ここで当時の生徒の感想を抜粋して3つご紹介します。

差別を解消するためには、ハンセン病について自分も学ぶことだと思う。

いままでハンセン病患者がどんなことをされてきたのかが分かれば、きっと差別はなくなると思う。

また、姿・形ではなく、心で人間として見られるような人になりたいと思う。

ハンセン病について知識と理解を深め、相手の人権を尊重する気持ちをもつことが大切だと思う。

差別を解消するためにいままで起こったことをこれからも伝えていき、人は皆平等であり、差別は決してよくないことを知らせ、ハンセン病の元患者の人々が住みやすい世の中にしていけばよいと思いました。

授業後、お礼に行くと取材協力をしていただいた入所者の方が保養園の70周年記念誌を貸してくれました。取材で知りたかったこと、また、知らなかったことが書かれてあり、この本を題材にもう一度授業をしてみたいとも思いました。

この授業の後、ハンセン病について本を読んだり、ネットで調べたりということをしてきましたが、そんな中、松丘保養園で公開講座「学びの森」が開かれました。私も参加したのですが、大変勉強になりました。結構な人数の方が参加していましたが、もっと若い人にも参加してほしいと思うような公開講座でした。

他に私にとって思い入れが深いのが保養園の桜です。毎年春になると保養園の桜がとてもキレイに咲き、その道を通るのが楽しみでした。保養園では桜の植樹など、保存活動が行われています。桜がいつまでもキレイに咲けるよう、微力ながら私も保存活動に少し参加したこともあります。保養園の方々と地域の人々がともに愛した桜をいつまでも残してほしいと思っています。

そして2年ほど前、松丘保養園の林の一部が伐採され、遊歩道ができました。たまたまその打ち合わせをしていた園長先生と会い、ご挨拶をしたときに遊歩道をつくるという話を聞いて、どんどん保養園と新城中学校の関係が変化していき、繋がっていくんだなというふうに感じました。

新城中学校の生徒をはじめ、たくさんの方々が保養園の隣の遊歩道を通っています。林の向こうに何かあるか分からないというところから、いまはその道が保養園の方々とみんなを積極的に結びつける、大事な交流点になっているのではないかとと思っています。新城中の生徒は保養園の方々に見守られながら通学しているのだと思います。

ここまでが、私の新城中学校に勤務していた頃の保養園の方々との関わりと出来事でした。さて、今後の

ことについて3つお話ししたいと思います。ハンセン病の回復者の方々も平均年齢が80歳以上を超え、高齢化が進んでいます。高齢化により誰がこのことを伝えていくのかということなのですが、若い世代の人々がこのようなシンポジウムで学び、公開講座や実際に交流することによって次の世代にハンセン病に関わる正しい知識を伝えていくべきなのではないかと思っています。最近ではネットでハンセン病関連のニュースも流れていて、それに対してSNS上で意見を述べている人も見かけます。ほとんどの人はハンセン病が何かを知ったうえで発言しているのですが、たまにハンセン病の背景を知らずに発言している人も見かけます。ハンセン病とは、またハンセン病に関わる問題点とは何か、を知ったうえで発言すればいいのと思っています。ネット上にもハンセン病に関わる正しい知識が学べるまとめサイトを増やし、間違った情報が伝わらないよう、正しい情報にアクセスしやすいようにしていけばいいのではないかと思っています。

最後に新城中学校にいた頃の私は、ハンセン病に関わる問題は隣にある松丘保養園で起きていた出来事として、身近な問題のように捉えていました。それでは、現在遠く離れた平賀西中学校にいる私にとって、関係のなくなった話かということそうではありません。知った以上は忘れられないことだし、忘れないように伝えていこうという気持ちです。そんな思いから転勤してもこのシンポジウムのパネリストを引き受けました。それでは遠く離れたところにいる私が伝えるためにどうしたらよいか。最近私は自分の学級に新聞の切り抜きコーナーをつくって、ハンセン病に関する記事を集めています。ハンセン病は過去の話ではなく、いまでも新聞記事に載るようなできごとなんだと思っています。情報に対するアンテナを張ってみれば、みんなの問題としていまだ続く問題だということが分かります。

松丘保養園ではみんなに伝えていく活動を続けています。このようなシンポジウムも行われています。ハンセン病の話を“林の向こう側”にある謎のままで終わらせておくのではなく、まずは私たちが積極的に知ること、正しく伝えること、そういうふうなことでみんなの問題として意識していけるのではないのでしょうか。

私の話は以上です。ご静聴ありがとうございました。

【横田】

古川先生、どうもありがとうございました。かつて新城中学校に勤務されて、隣接する松丘保養園のことをご自身が少しずつ知っていくプロセス、そしてそこに生徒さんたちを巻き込んで、徐々に学校全体で取り組むようになったプロセスが大変よく分かりました。

入所者自治会長の石川さんは、先ほどの基調講演に引き続き、ご登壇いただいております。そして、これまでの話の中で何度も名前が出ている川西園長先生が本日会場にみえておられると事務局から聞きましたけれども、とても良い仕事をしておられるということが、ご登壇の皆様のご発言からもよく分かりました。日頃のご尽力に深く感謝申し上げます。

ここでお2人のコメンテーターに短いコメントをお願いしたいと思います。最初に、先ほどの基調講演をしてくださった入所者自治会会長の石川勝夫さんに中学生・高校生の話と先生の話聞いて思うことが色々あるかと思っていますので、それを簡単にご紹介いただけますでしょうか。

【石川】

ハンセン病問題というのは、1世紀を越す長い間、さまざまな偏見や差別の問題が混在してまいりました。そしてそういう中で、みんなが生き方を変えたり、考え方を変えたりと、苦しんでまいりました。そういうことを皆さんが納得して、そしてこれからの時代にどうやっていけばいいのかということを考えられること、これは非常にありがたいことだなと思います。そしてこれからも、ハンセン病の人たち、あるいは差別とか偏見を受けているいろいろな問題の人たちをバックアップできるような、そういう人生を歩んでいただきたいと思います。ありがとうございました。

【横田】

石川さんは先ほどの基調講演でも感じましたし、いまの短いコメントからも分かりますが、先ほど及川さんの作文の紹介の中で、中谷くんも一言触れられたと思いますが、入所者の人と話しをしてこれだけ大

変な苦勞をしてこられたのに、なにかすごく温かい気持ちで自分たちと会ってくれた。それは石川さんの今朝のお話と、それから先ほどの基調講演の話と、いまのコメントの中にも表れています。私は東京の方で多摩全生園やその他の施設に行って、入所の方と話をするときにも同じ感じを持ちます。この入所の方たち、そのご苦勞を心の中に抑えてですね、それでみんなと一緒にいい社会をつくろうということを一生涯語ってくださっているというのは大変うれしいことだと思います。ぜひ力を合わせてですね、ハンセン病の問題の克服に努めていっていただきたいと思います。

最後に青森大学社会学科長の田中志子さんにお話をお伺いします。田中先生は松丘保養園と非常に長いお付き合いで、会場入りされたときに、すでに石川さんとも親しげにお話されておられたので、この問題には深く関わっておられると思います。その経験を踏まえて1つお話をお願いいたします。

【田中】

今日、お三方のお話を伺って、特に若い方がこのハンセン病問題のことを通じて、人権のことに思いを馳せていただいたこと、それからハンセン病問題のことをこれから自分たちが伝えていくというその使命を感じていただいたということに、とても心強く感じました。私が初めてハンセン病回復者の方とお話をしたときに、回復者の方々はハンセン病問題、またハンセン病の方々が辿ってきた歴史を、若い人たちに正しく伝えてほしい、知ってほしいと強くおっしゃっていました。今日の発表はその方の思いもしっかり伝わったとても良い発表だったなと感じておりました。これからは、ぜひハンセン病問題のこと、それから松丘保養園のことに興味を持っていただいて、しっかり関わっていただきたいなと感じております。



【横田】

色々なことを経験されて、話したいこともたくさんあると思いますが、2人の生徒さんの作文を聞いての非常に直接的な感想を伺えて、大変感銘を受けました。私も感じるのですが、入所者の方はですね、石川さんもおっしゃっていましたが、実はかなり若いときに入所させられています。したがって学校に行きたいのに行けなくなった、友達と切り離される、家族と切り離される、それから故郷も離れる、そして二度と帰れないという状況に置かれたという、このことは中学生でも高校生でも、あるいはもっと若い子どもたちでも、自分がそういう場に置かれたらどうだろうと想像できるくらいの深刻な問題です。そのことを若い人が知るということは本当に大事なことで、入所者の方が若い人に知ってほしいという切実な声というのは、私本当によく分かりますので、いまの田中先生のお話は心に染みるコメントでした。ありがとうございました。

さて、時間となりましたので、ここでお2人の中学生・高校生、そして学校の先生、そしてお2人のコメンテーターに対して、大変中身のあるすばらしいプレゼンテーションをしていただいたことについて感謝をして、このパネルディスカッションを終えたいと思います。どうもありがとうございました。



◆ ◇ ◆ ◇ 第二部 対談／トークショー ◇ ◆ ◇ ◆

【対談／トークショー】

蝶野 正洋（プロレスラー、一般社団法人NWHスポーツ救命協会代表理事）

横田 洋三（法務省特別顧問、公益財団法人人権教育啓発推進センター理事長）

※敬称略



蝶野正洋

プロレスラー、一般社団法人NWHスポーツ救命協会代表理事

1984年、新日本プロレス入門。同年10月5日、越谷市民体育館における武藤敬司戦でデビュー。87年3月に海外遠征に出発。89年10月に帰国後、91年8月、第1回G1クライマックスに優勝し大躍進を遂げる。

G1は前人未だのV5を達成し、92年8月には第75代NWAヘビー級王座を奪取。96年にはnWoジャパンを設立して一大ムーブメントを起こし、その後TEAM2000を結成。2010年2月に新日本プロレスを離れてフリーとなったが、いまなお絶対的な存在感を放ち、黒のカリスマとしてプロレス界に君臨し続けている。

14年4月から17年3月まではNHKEテレの子供向け教育番組「Lets天才テレビくん」にレギュラー出演するなど幅広い層から人気を博している。17年1月からはTOKYOMXの情報番組「バラいろダンディ」のMCに就任している。

現在は「AED救急救命」及び「地域防災」の啓発活動に力を入れており、14年7月には一般社団法人ニューワールドアワーズスポーツ救命協会を設立。行政をはじめとする消防広報の支援活動も行っており、公益財団法人日本消防協会の「消防応援団」の一員として消防団の応援も行っている。10年9月には東京消防庁から救急医療活動への協力が評価され、消防総監感謝状を受領。11年度の春の少年非行防止ポスターに起用され、警視庁生活安全部からは少年の健康育成や非行防止への協力的な活動を評価され、感謝状の贈呈を受けている。また日本財団が行っている「THINK NOW ハンセン病」にてメッセージも残している。

「THINK NOW ハンセン病」蝶野正洋

<https://youtu.be/CkOjKn8nk00>

【横田】

蝶野さん、お忙しいところお越しいただいてありがとうございました。実を言いますと、こういう場面は私、人生70数年の中で初めてなんです。

【蝶野】

ということですか？

【横田】

私は大学で40数年、授業をやってまいりまして、学生を前に話をするということは慣れているんです。しかも分野が私は国際法なんていう固い分野を専門にしているんですが、蝶野さんのような有名人、プロレスラーの方とこうやって対談をするという場面は全く経験がないんです。

【蝶野】

私もあまり、こういう舞台に出てくるというのは、年末のテレビ番組のときに、ある方（月亭方正さん）を呼び込んでピンタをする場面くらいでしかないです。よろしくお願いします。

【横田】

ピンタはちょっとやめてくださいね。そうは言いつつも、蝶野さんの略歴を見まして、私にとって身近に感じたところがあります。何かと言いますと、蝶野さん、生まれが日本ではなくて、アメリカのシアトルですよ？どういう経緯がちょっと教えていただきたい。というのは、実は私はシアトルと反対の東海岸のアメリカのニューヨークで生まれたんです。ですから、同じアメリカ生まれだという共通項があります。蝶野さんの場合、どうしてシアトルで生まれたのか教えていただけますか。

【蝶野】

うちの父が紙パルプ関係の仕事の会社で6年間ずっと、シアトル、バンクーバーとかで木とか山を買い付けるといような仕事をしていたらしくて、その最後の2年半のところで自分が生まれて、日本に帰ってきてしまったので、向こうの記憶は写真で見ただけで全くないです。

【横田】

私も2年どころか、生まれて数日でアメリカを離れちゃったんです。その当時、まだ日本が戦争（第二次世界大戦）前だったのです。それで当時、私の父がスペインにいまして母と一緒に、戦争が起ころうだというので船で帰国するように命じられて、母は私を身ごもっていて、船がニューヨーク港に停泊中に生まれました。したがって、それから数日後にニューヨーク港を出ましたから、生まれはニューヨークですが、ニューヨークの記憶は全くない。そうするとですね、例えば色々な書類を出す際に生まれはニューヨークと書くわけです。蝶野さんはシアトルですよ？

【蝶野】

そう書いています。

【横田】

そうすると、アメリカに行くときに、あなたはアメリカの国籍を持っているだろう、と言われませんか？

【蝶野】

聞かれます。でも、もう何もありませんよ。

【横田】

私も同じです。だからニューヨークで生まれたならアメリカの国籍があるでしょうと、アメリカで言われます。でもないんですと言うと、それを証明してくださいと言われるんです。というようなことで、おそらく同じような経験をされていると思います。その点が蝶野さんと私にとって共通の経験だということなんですが、その後は全く経験が異なると思いますので、蝶野さんのお話をお伺いしたいんですが、どういう経緯でプロレスラーになられたのかと、それからその後のご活躍を簡単に紹介していただけますか？

【蝶野】

元々は小中高とサッカーが好きで、サッカー小僧で、それと同時に中学くらいから地元の悪い先輩たちに憧れて道がどんどん外れていきました。まだプロレスとの出会いはなかったのですが、浪人生活していると



きにテレビでプロレスを見て、「なんだこれ、喧嘩して金になるのか」というような、それまで中高で悪さをしていた頃から全く接点がなかった分野だったのでちょっとチャレンジしようと。体力はサッカーをやっていたので、なんとかなるだろうという気持ちでプロレスの世界に飛び込んだのが、きっかけでした。

いざ入ったら柔道の有段者やレスリングの最低でも全国レベルのチャンピオンクラスといったような選手たちのようなアマチュアのエリートたちが入ってくるところに、相撲部屋のスタイルに近い、弟子が兄弟子について、兄弟子はその上に師匠がいてという縦社会で、入ってまずやらされるのは掃除・洗濯でした。練習は最後の最後ですね。やらなければいけないことですが、基本は軍隊と一緒に料理から洗濯から全部やらされました。そういう世界で、自分はアントニオ猪木さんの付き人を2年半やりまして。

【横田】

下積みの苦労があったわけですね。

【蝶野】

その後、海外遠征に出されます。これも武者修行というかたちで、片道切符。最初に自分はヨーロッパのオーストリアのグラーツというところに行くのですが、そこで試合がブッキングされてあって、半年間後にドイツのほうまで行き、そこから先は自分でどうにかしなさいと。普通の一般の企業とか商社でもけっこうやらされているパターンで、仕事としてこいというのと同じやり方で、2年半くらいそのような生活をアメリカやカナダでして、日本に帰ってきました。

現在自分は、先ほどご紹介していただいた、NWHスポーツ救命協会というところで活動しています。自分の同期の橋本真也選手、彼が40歳の時に、自分より2つ下ですけども、病気で亡くなってしまっただけでなく、その約2年後に、ライバル団体（プロレスリング・ノア）の三沢光晴社長が、リング上の事故で亡くなってしまったということがありました。同期やライバル団体の選手たちが病気や事故で亡くなってしまったことは自分の中でショックでした。プロレス業界の中で、命の危険に対する認識をもっと持たなければいけないということで、最初に自分が東京消防庁で救急救命、AEDの講習を受けて、何かできないかということから入って、平成23（2011）年に東日本大震災が発生し、多くの方たちが、いろんなことに協力している中で、消防団の方たちの市民の代表の方たちが、一生懸命やっているということを知ってもらおうということで、活動の手伝いを行っています。

今日も人権に携わっている方たちの話を聞いて、「らい病」と「ハンセン病」という言葉が「一緒だったんだ」というくらいの認識しかなかったんです。

【横田】

でも大事なことです。底辺に流れている気持ちは全く同じです。要するに、スポーツの中の救命ということから入っていて、やっぱり人の命の大切さを実感し、そしてスポーツは楽しむものだけでも同時に危険も伴うことをみんなに知ってもらおうとする。これは全て人権に通じる気持ちが底流にあるということなのでですね。

同じようなことは他のスポーツをやっている人はみんな感じていると思いますが、蝶野さんの場合はその活動をずっと続けておられますよね？そのことは、蝶野さんの場合、人の幸せとか、健康とか安全とか、そういったものについて特に思い入れがあるような感じがしたのですかいかがでしょう？

【蝶野】

例えばプロレスというのは、興行として「みせる」という要素が非常に強いので、相手に勝つとか、相手を傷つけるというのは目的ではありません。

1つ面白い話があります。自分は武藤敬司選手という同期の選手と、デビュー戦の試合30分前に言われてリングに上がって、試合をしました。当時、武藤選手は柔道の有段者で、とても強かったのです。自分とはレベルが全然違っていた。5分も経たないで試合を決められたのです。「ギブアップ」と言ったら、レフェリーがずっと俺の顔を見て、「まだまだ」って。ギブアップをとってくれない。なんだと思って、絞めている



武藤さんも、「えっ」という顔になって。よくスパーリングでは決められてタップしたら1回離して、またすぐ決め直すという。でも試合だから、まさか、「まだまだ」とってどうことだと、俺らは頭の中がパニックになって、また組みなおして、また2分後くらいに決められたんですが、柴田勝久さんというレフェリーがまた見ているんですよ。興行だから、どちらかの勝敗じゃなく、しっかり闘っている姿を見せる。俺が何も出せないまま負けちゃっているわけですよ。両方とも力を出し切って、ぶつかり合っている姿がないから、レフェリーはぶつかり合うまでやれと。要は強いやつが、自分の強さだけをみせるだけじゃなくて、相手が弱かったら、その弱いやつを引き出せるところまで引き出して、ちゃんと勝負にみせるというのがプロの仕事だと。だから「みせる」というところで、相手を分からなきゃいけない。相手を分からずに、単にぶつかり合う、殴り合うというのは違って、その中で相手を引き出し合う。例えば高校野球とか、トーナメントが面白いというのは、同じレベルの人間たちが競い合って、出し切り合ってやるから、スポーツという競技として面白いんです。だから、それは相手を見なきゃいけない、分からなきゃいけない。相手がどうなのかということで、プロレスでも、今回の（人権に関する）ことでも相手の気持ちを察してあげる。本当はプロの上の選手になればなるほど、相手の気持ちが分からなきゃいけない。

東京ドームのような大きな会場で明らかに自分より10歳くらい若い選手と対戦するとき、体力的にも練習的にも、彼のほうが上なんです。若い選手は自分自身でアドレナリンをあげすぎて呼吸が2分、3分しかもたない。息が上がってきちゃうんですね。だからそこは心理戦で、気持ちは読みとれるから、体力的にはかなわないけれども、自分の経験から呼吸が上がって力が半分しか出せないというような、相手を見る心理戦なんですよ。

だから今日のようなハンセン病の、人権の話を聞いていたときにも、やはり相手の気持ちを察してあげる・みてあげる、そこは一緒なんじゃないかなと。

【横田】

全くそうだと、私も同感します。その流れの中で、蝶野さんは「THINK NOW ハンセン病」（日本財団）という動画キャンペーンに参加されているんですが、その経緯をちょっと教えていただけますか。

【蝶野】

自分はハンセン病と接点を持ったのがプロレスの業界に入ってから、鹿児島に興行の巡業で行ったときにハンセン病の話を聞いて、施設（星塚敬愛園）の話を聞きました。

プロレス業界は、在日（韓国・朝鮮人）の方が多いのですが、自分が学生時代には情報が少なく、在日の方の実態がよく分からなかった。誤った情報で妄想が膨らんでしまって、ものすごく怖い連中だと思い込んでいた。でも、周りの先輩たちに、大勢の在日の方たちがいて、かわいがってもらっていたので、実際にお会いしたときに、イメージのような実態がほとんどなかったですね。

【横田】

それは非常に重要な点で、要するに差別意識がなかったというか。差別はおかしいという感じを持っていたわけですね。

【蝶野】

そうです。だから、先ほどのパネルディスカッションで中学生と、高校生の方が言っていた、会ってみたら……というようなことと一緒に。実際に自分がイメージしていた在日の方たちとは、会ってみたら悪いやつもいますよ。日本人でも悪いやつはいるし。熱い人は熱いし、それから差別意識のない人は全く差別意識がない。それと一緒にだというのがありました。このようなキャンペーンは、自分がいまやっている消防関係でもお手伝いをやられている方たちがいっぱいいますが、その人たちがやっていることがなかなか世の中に伝わらない。そこで自分は客寄せパンダで、そういう人たちがいますよということを紹介していく、という立場に立とうと思っています。

【横田】

プロレスの遠征では海外、あちこち行ってらっしゃいますよね？そういうところでは、ほとんど日本人で



はなくて、外国人と付き合い、外国人と闘っていたわけですね。そうすると、人種だとか、人の違いだとかってというのは問題なく、同じ人間として、スポーツをやっている人としての、付き合いになるんでしょうね。

【蝶野】

プロレス業界も特にアメリカなんかは、いま人種差別に対する人々の見方が非常に厳しいです。例えば、黒人もいれば、白人もいれば、スペイン系もいれば、アジア系もいるという、逆にそういう雇用をしなければいけないんです。だから今は大きい会社になればなるほど、リング上の選手が白人だけに偏るというのはできません。しかしそれをあえてあおってビジネスにしている人たちがいます。30年前に自分がアメリカに行ったときは、特に、ミシシッピとかフロリダあたりとか。

【横田】

元々差別が厳しかったところですね。

【蝶野】

そうです。特にそういうところだったので、遠征先で、自分が会場に行くときに車に乗って、なんとか会場を探していくんですけど、近くのがソリスタンドに行って話を聞くと、まず3回は嘘をつかれますね。全く違う方向を教えられる。

【横田】

いじわるされるわけですか？

【蝶野】

そうですね。それは当たり前で、南部のほうではいつもそれをやられていましたよ。逆に、ちょっとコンビニエンスストアみたいなところ入ると、年配の特に60以上、70近い年配のおばさんなんかは、パッとなんか俺に英語で話しかけてくる。要は外国人かアメリカ人なのかを確認をして、ちょっと返しができないと分ると、スラング（特定の集団のみで通用する隠語）で「なんだ、この外国人がこんなところに来やがって」と言葉がわからないことをいいことにブツブツ言っている。要は、日本に来た、中国の方に対して「なんだお前、こんなところにきて。日本語の勉強くらいしてこいよ、ちゃんと。」ってそんな感じですよ。そんなやりとりをいくとどこでやられるわけです。それは最初、落ち込みました。ものすごくショックでした。でも、その後、逆に会場に行っても、どこに行っても、そういう人種差別、差別意識は自分の中で上手くコントロールしなければならない。だけどどこかで発散したい、というのがアメリカの社会にはあって、それがプロレスの会場になるのです。だから、自分が出て行ったら、小さな子どもが罵声を浴びせてくるわけです。悪口を言われながら入場して行くのが逆に、自分はすごいエネルギーになりましたね。最初はなんで子ども達にそういう目で見られているのか。自分は明らかにいまから闘うアメリカのレスラーとレベル、鍛え方も違うよ、絶対俺はこいつらより実力は上だよと、実際に試合をリングの上で見せるんですけど、やっぱりそれでも納得しない。さらにブーイングを浴びせられる。すると逆に奮起して、絶対こいつらに自分の方を向かせるまで俺は闘ってやるって思いました。

【横田】

逆に力になりますね。

【蝶野】

それは力になりました。

【横田】

プロレスというと、やっぱり若い人たちが熱狂するスポーツの1つですね。サッカーもですけども。私も小さい頃、蝶野さんの先生だった人ですかね、ルー・テーズ（1916～2002年。「鉄人」「20世紀最高」といわれた米国のプロレスラー）、彼がアメリカでチャンピオンだった頃、私はプロレスを見ていて、それから力道山が出てきたんですね。私も若者がプロレスに熱狂するというのは気持ちのうえでは分かります。いまはそんな年ではないですけど。実は蝶野さん、若い人たちに対する青少年健全育成活動にも関わっておられますね。その辺の蝶野さんの思い入れというのはどのようなものがありますか？



【蝶野】

今回のシンポジウムのテーマであるハンセン病と一緒に、正しい情報をきちんと知ってもらいたい。特にいま、SNS など色々な情報網がたくさんありますから、間違っただけを引っ張ってくることもある。我々が若い頃は、ちょっと何かが起こって、それに関する口伝えの噂というのは、どんどん変化していくんですよ。

面白い例え話があるんですけども、新日本プロレスの渉外部というところで、つい先日亡くなられたマサ斎藤さんとか、長州力さんとか、そういった方たちが、外渉をする部署があるんです。そこには、色々な情報が入ってきます。「誰々という外国の選手が亡くなったらしいな」とどこからか聞いた人がそれを言うと。すると今度は別の人が「亡くなったぞ」って話す。でも亡くなってないんですよ。それが1週間経って戻ってきて、それで最後に聞いた人が、言い出した人のところに行くと「〇〇さん、亡くなったらしいよ」って言うと、「やっぱりそうか」と。言い出した本人の間違った話が1周まわって自分のところに来たら、それが真実になっちゃう。というような、昔は噂ってそんなもんだったと思うんです。いまはSNS があって、間違っていると訂正される。おかしいよというようなことができるので、いまは間違っただけ情報は、若い人たちはこれは違ふと、検策もできる。防災に関して、防災マップというのがありまして、災害時にはこういう対応しましょうというのがあるように、ちゃんと正しい情報に辿り着けるように案内してあげることが必要ですよ。

【横田】

いまおっしゃられたことは非常に大事で、実はハンセン病の差別についてもインターネットの書き込みとか、心のない批判とか、コメント、間違っただけ情報というのが出てくるんです。蝶野さんがおっしゃるとおり、それを間違いかどうか確認をするプロセスをとることもできるので、それをやれば正しい情報に辿り着くんですが、たいがいの人はそこまでしないんです。最初にインターネットを通じて入った誤った情報が頭の中に残ったままになります。ハンセン病もそうですし、いわゆる外国人に対するヘイトスピーチのようなことも、間違っただけ固定化してしまうという心配がある。そこで、いまインターネットの世界で正しい情報を得るための努力をするということの必要性を、若い人たちに伝えていかないといけないという問題がありますね。

【蝶野】

そうですね。自分たちの世代がむしろ情報弱者で、若い人たちはSNS などが当たり前になって、いまの小学生・中学生のほうが、多くの情報に触れる機会、そして情報を選別しなければならぬ機会が多くなっていると思うのです。昔は近所で「あそこのラーメン屋はまずいぞ」とか「いやいや、行かなきゃわかんねえだろ」とかね。人の言っていることを鵜呑みにするのではなく、自分で見なきゃ、聞かなきゃ、調べなきゃダメだよというようなことを教えていくことだと思います。

【横田】

先ほどのパネルディスカッションでの生徒さんたちの作文と、先生のご自身の経験を聞いているとやはり、実際に保養園を訪ねて、入所者にとって話を聞いてそれで初めて問題の本質が理解できたということをおっしゃっていました。それは本当にその通りで、最終的には自分で確かめる。そして交流が大事だということをおっしゃっていましたけれども、それは事実を知るその当事者と会って面と向かって話を、そういうところがやはり人間関係の基本なんじゃないかな。

【蝶野】

自分は先ほどの前半の話（基調講演）を聞いて、実際にそういうことがあったのかって、ちょっとびっくりしました。

【横田】

ハンセン病の患者さんが経験したことですか？

【蝶野】

そうです。この後次の世代にどうやって繋げて伝えていくのか。それが人権という枠の中に入らないうけども、どこかでそういうことが行われてきた、でもそれはやってはいけないんだよということを伝えていかなくちゃいけない。こういう機会がなかったら、多分自分は全く知らなかったと思います。だから多くの方に伝えるためにこういう機会も、色々な形でつくらなくちゃいけないわけですね。

【横田】

蝶野さんの場合には若い人たちへの影響力がありますので、ぜひご自身が感じたことに、理解したことを、若い人たちに伝える方法を考えていただけたらいいと思います。

【蝶野】

自分は本当は人を叩いたり傷つけたりすることは嫌いなんです。ただ選んでしまった仕事プロレスラーで、それから毎年毎にやっていることがピンタ（毎年年末に日本テレビ系『ダウンタウンのガキの使いやあらへんで！大晦日年越しスペシャル！』において、月亭方正氏に対して蝶野氏が行うピンタのこと）です。これでみんなが納得してくれるのかなと。

【横田】

それは要するに、みんな1つの演技として見ている部分は問題ないので、それを本気でやったときには問題が起こりますけどね。蝶野さんの場合には今日のお話ですそれは自分でコントロールしながら相手を傷つけずに、相手のことを考えてやっていますから、それは問題ないと思います。ある程度ギリギリまでやり合うことに意味があるスポーツというのがありますから。プロレスもそうでしょうし、サッカーもそうでしょうし、あらゆるスポーツがある意味で人間の限界に挑戦する部分がありますから、ただそれが、あるルールの枠の中で相手のことを考えながら、ルールを守ってやるというところをきちっと教えるということが大事ですよ。

【蝶野】

相手を傷つけることが目的ではないですからね。どのスポーツもですけどね。相手を倒して、踏み倒して前に出るなんていう競技はまったくないですから。

【横田】

そういうことですよ。よくわかりました。しかし、私はいままでスポーツの世界の方とこういうかたちで人権に絡んだ話をしたことが初めてで、お話を伺っていて、実は一緒に人権の促進に向かってやれるなということを短いトークショーの中で実感を得ました。今後色々とまた協力させていただこうと思います。今日はお忙しい中お越しいただき、ハンセン病をはじめとするさまざまな差別をなくすための活動にご協力いただいたことに心より感謝いたします。

【蝶野】

もっと勉強します。

【横田】

とんでもないです。またこれからも色々ご協力をお願いすることがあると思いますので、よろしくお願いします。

会場みなさんも、こういうかたちでスポーツの世界と人権というのは決してかけ離れた問題ではなくて、例えば差別一つをとってみても、蝶野さんの話でわかりますように、在日（韓国・朝鮮人）、外国人と言っていたらスポーツにならないということを自ら経験され、実感されている。こういう話は非常に大事で、そこから今度はハンセン病の差別の問題にまでつながって、差別というのはやはり人の心を本当に傷つけるものであり、生活の基盤を奪うものだということを理解して、相手のことを思って活動する。そういうことがわかりました。私はもう少しスポーツの世界のことも学びながら人権のことを考えていきたいと思っています。

今日はどうもありがとうございました。



◆ ◆ ◆ ◆ 来場者アンケート集計① ◆ ◆ ◆ ◆

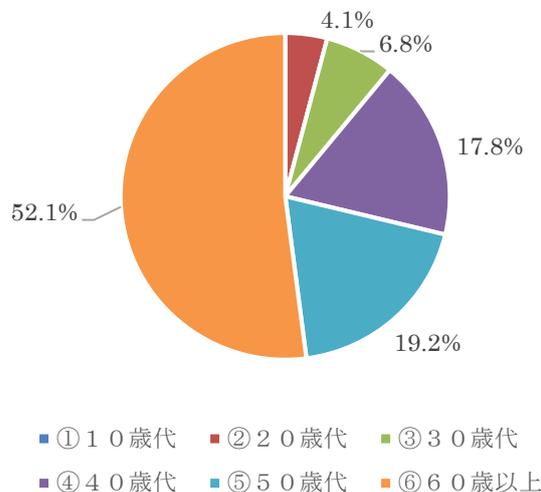
(注) 調査結果は少数点以下第2を四捨五入しているため、合計しても100%にならない場合がある。

ハンセン病に関する「親と子のシンポジウム」青森会場 来場者アンケート【中学生以上/大人用】

1. ご自身について、当てはまるもの

(1) 年齢

① 10歳代	0
② 20歳代	3
③ 30歳代	5
④ 40歳代	13
⑤ 50歳代	14
⑥ 60歳以上	38
合計	73

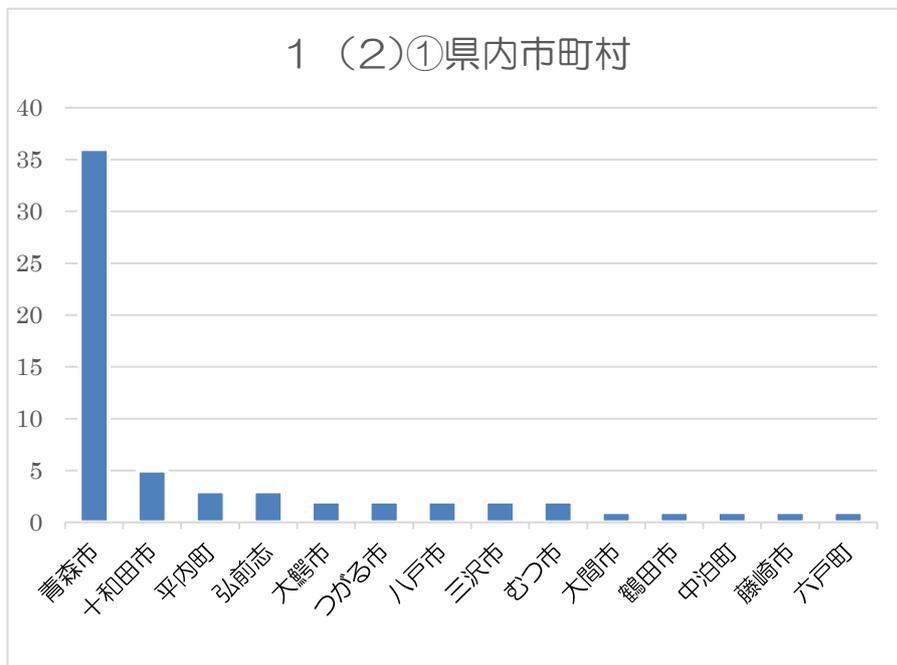


(2) 居住地

① 青森県内	62
② 青森県外	6
② 無回答	5
合計	73

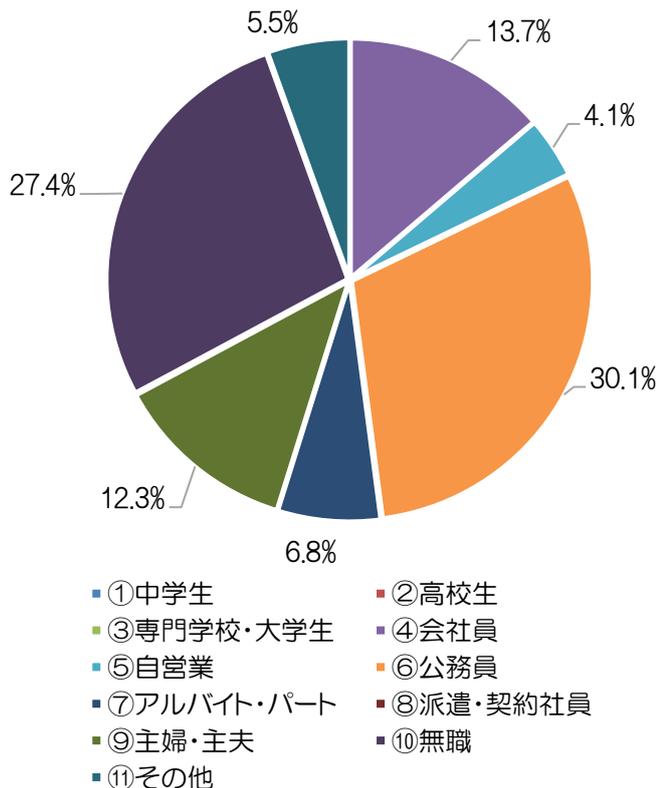
① 青森県内	62
青森市	36
十和田市	5
平内町	3
弘前市	3
大鰐町	2
つがる市	2
八戸市	2
三沢市	2
むつ市	2
大間町	1
鶴田町	1
中泊町	1
藤崎町	1
六戸町	1

② 青森県外	6
秋田県	3
岩手県	1
宮城県	1
神奈川県	1



(3) 職業等

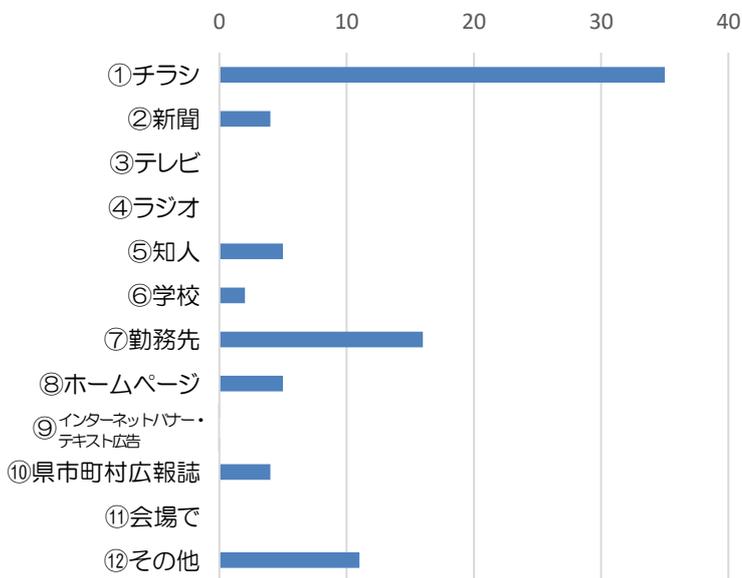
①中学生	0
②高校生	0
③専門学校・大学生	0
④会社員	10
⑤自営業	3
⑥公務員	22
⑦アルバイト・パート	5
⑧派遣・契約社員	0
⑨主婦・主夫	9
⑩無職	20
⑪その他	4
合計	73



※ 「⑪その他」(自由記述)
農業、人権擁護委員、習字教室

2. ハンセン病に関する親と子のシンポジウムをどのようにして知りましたか。(複数回答可)

①チラシ	35
②新聞	4
③テレビ	0
④ラジオ	0
⑤知人	5
⑥学校	2
⑦勤務先	16
⑧ホームページ	5
⑨インターネット バナー・テキスト広告	0
⑩県市町村広報誌	4
⑪会場で	0
⑫その他	11
合計	82



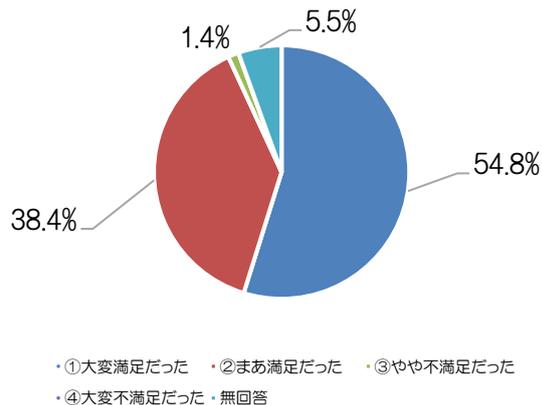
※ 「⑫その他」(自由記述)
○ 弘前人権擁護委員会協議会の連絡、広報より ○ 人権団体 ○ 人権委員
○ 後援団体(青森県) ○ 法務局 ○ 法務省

3. 今回のシンポジウムの満足度

3 (1)全体として満足のもの了吗

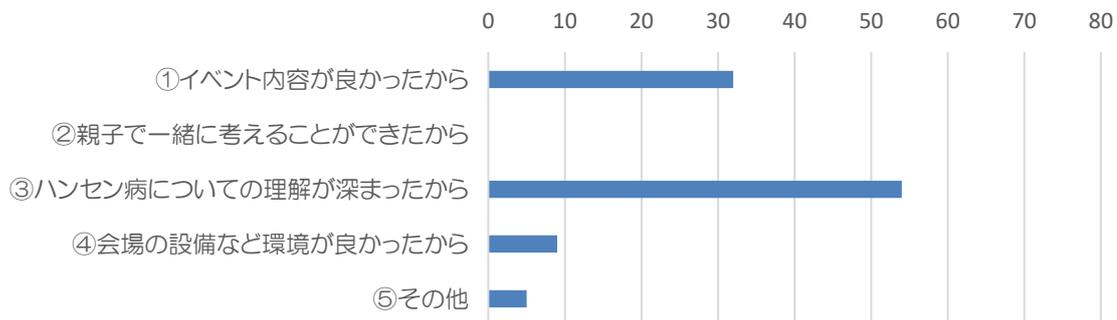
(1) 全体として満足のもの了吗

①大変満足だった	40
②まあ満足だった	28
③やや不満足だった	1
④大変不満足だった	0
無回答	4
合計	73



(2) (1) で満足(「大変満足」「まあ満足」と回答した理由(複数回答可)

①イベント内容が良かったから	32
②親子で一緒に考えることができたから	0
③ハンセン病についての理解が深まったから	54
④会場の設備など環境が良かったから	9
⑤その他	5
合計	100



※ 「⑤その他」(自由記述)

- 新城中学校の合唱もすばらしかった
- 過去のものになりそうな事案を決して風化させないのだという意図がひしひしと感じられたから
- 内容は良かったが、もっと話し合われる時間があったらと思う。

(3) (1) 不満足(「やや不満足」及び「大変不満足」と回答した理由(複数回答可)

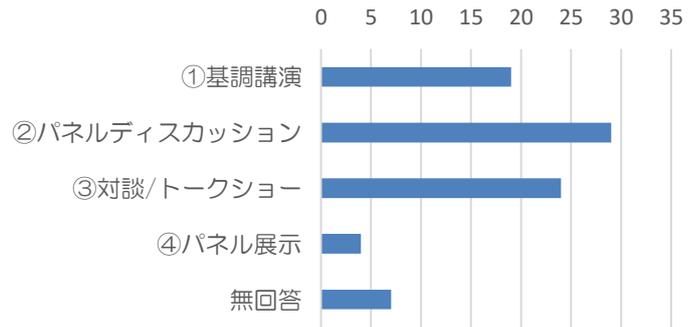
①イベント内容が良くなかったから	0
②親子で一緒に考えることができなかったから	0
③ハンセン病についての理解が深まらなかったから	0
④会場の設備など環境が良くなかったから	0
⑤その他	1
合計	1

※ 「⑤その他」(自由記述)

- 聞いてほしい、知ってほしい参加者が少ない

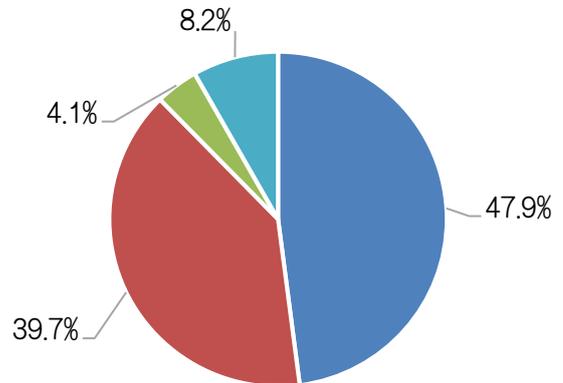
4. 特に満足したイベント（複数回答可）

①基調講演	19
②パネルディスカッション	29
③対談/トークショー	24
④パネル展示	4
無回答	7
合計	83



5. 基調講演、パネルディスカッションの内容について

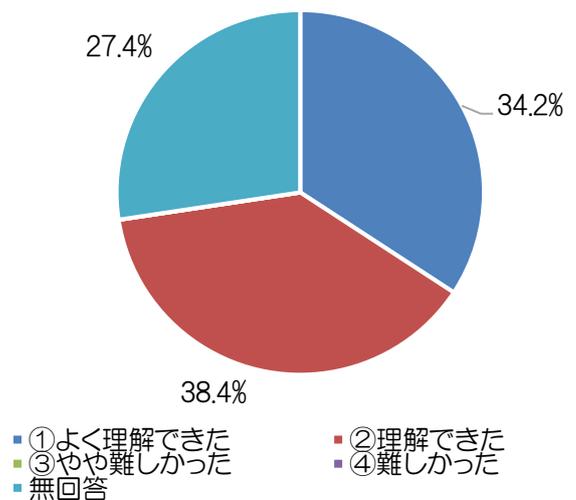
①よく理解できた	35
②理解できた	29
③やや難しかった	3
④難しかった	0
無回答	6
合計	73



- ①よく理解できた
- ②理解できた
- ③やや難しかった
- ④難しかった
- 無回答

6. 対談/トークショー（蝶野正洋さん）の内容について

①よく理解できた	25
②理解できた	28
③やや難しかった	0
④難しかった	0
無回答	20
合計	73

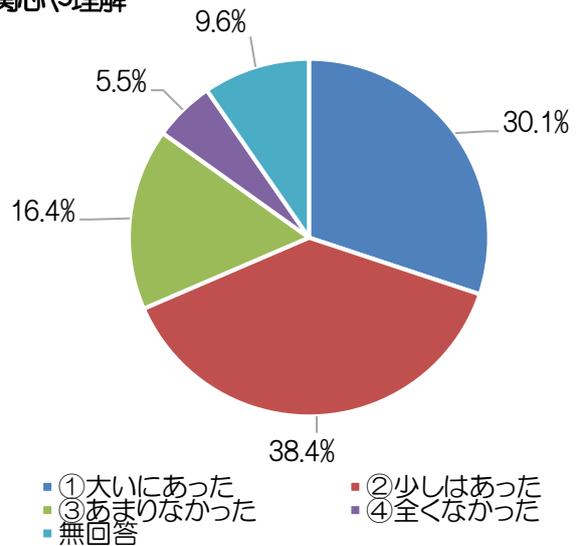


- ①よく理解できた
- ②理解できた
- ③やや難しかった
- ④難しかった
- 無回答

7. 今回のシンポジウム参加によるあなたの意識や行動の変化について

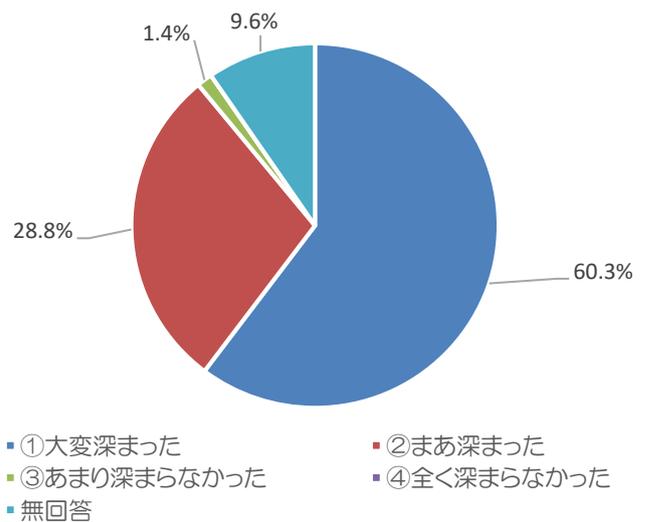
(1) シンポジウム参加以前のハンセン病に対する関心や理解

①大いにあった	22
②少しはあった	28
③あまりなかった	12
④全くなかった	4
無回答	7
合計	73



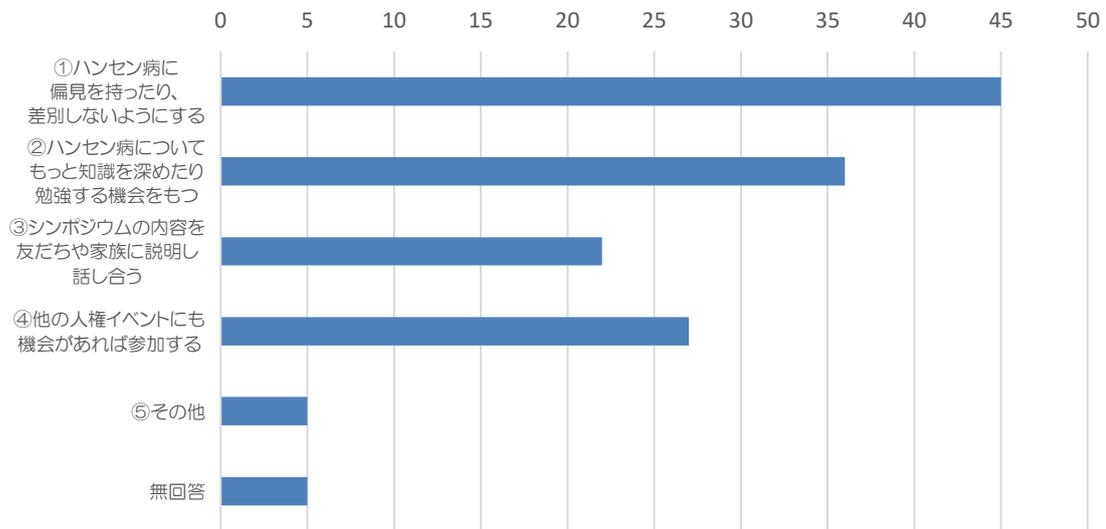
(2) シンポジウムを終えての、ハンセン病への関心や理解の深まり

①大変深まった	44
②まあ深まった	21
③あまり深まらなかった	1
④全く深まらなかった	0
無回答	7
合計	73



(3) シンポジウムに参加して、何か行動しようと思ったか（複数回答可）

①ハンセン病に偏見をもったり、差別しないようにする	45
②ハンセン病についてもっと知識を深めたり勉強する機会をもつ	36
③シンポジウムの内容を友だちや家族に説明し話し合う	22
④他の人権イベントにも機会があれば参加する	27
⑤その他	5
無回答	5
合計	140

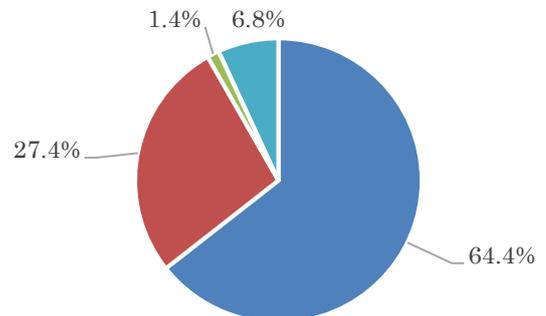


※ 「⑤その他」(自由記述)

- 松丘保養園で具体的にどんなことができるか園側から発信してほしい
- 啓発活動をより積極的に行う ○ 蝶野選手を応援する
- 人権教室で生かしたい

8. これからも、このようなシンポジウムを行うべきだと思うか

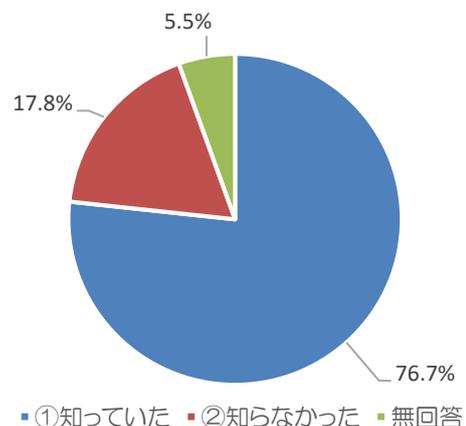
①積極的に行うべきである	47
②時々行うべきである	20
③あまり行わないほうが良い	1
④行わないほうが良い	0
無回答	5
合計	73



- ①積極的に行うべきである
- ②時々行うべきである
- ③あまり行わないほうが良い
- ④行わないほうが良い
- 無回答

9. 国の人権擁護機関（法務省・法務局・人権擁護委員）が啓発活動を行っていることを知っていたか

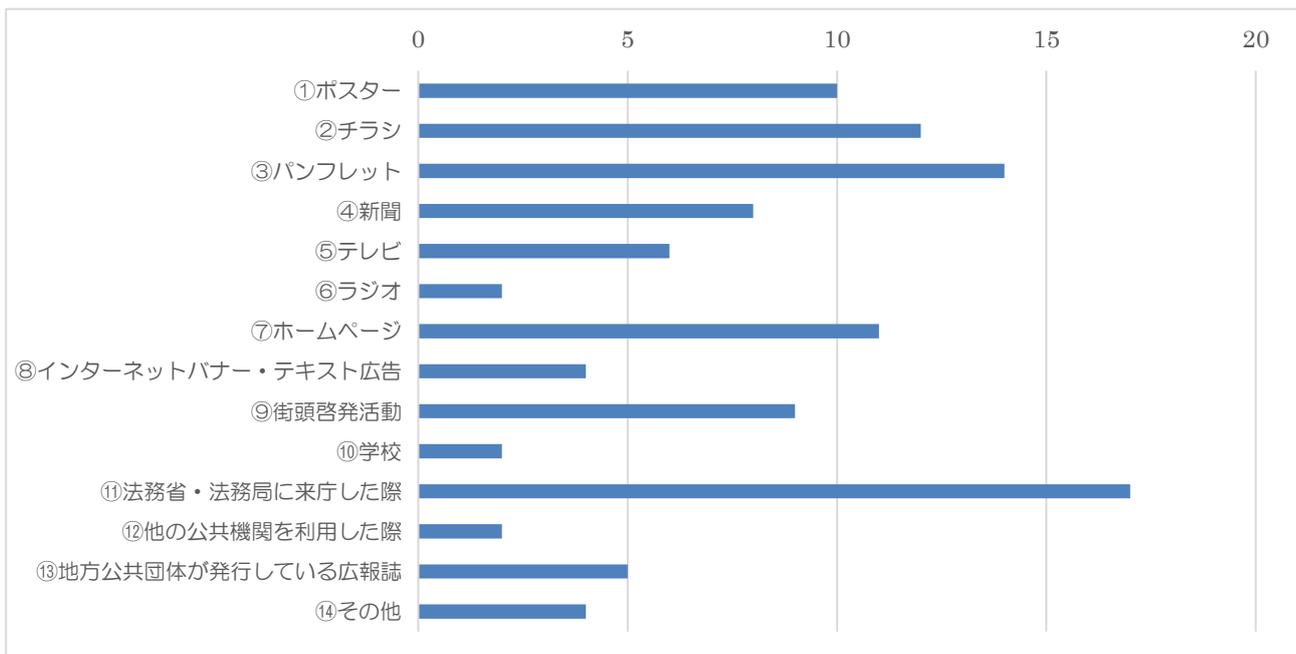
①知っていた	56
②知らなかった	13
無回答	4
合計	73



- ①知っていた
- ②知らなかった
- 無回答

10. どのようにして国の人権擁護機関（法務省・法務局・人権擁護委員）が人権啓発活動を行っていることを知ったか（複数回答可）

①ポスター	10
②チラシ	12
③パンフレット	14
④新聞	8
⑤テレビ	6
⑥ラジオ	2
⑦ホームページ	11
⑧インターネット バナー・テキスト広告	4
⑨街頭啓発活動	9
⑩学校	2
⑪法務省・法務局に来庁した際	17
⑫他の公共機関を利用した際	2
⑬地方公共団体が発行している広報誌	5
⑭その他	4
合計	106



※ 「⑭その他」(自由記述)

○ 人権擁護委員から

11. 本日のシンポジウムについてご意見など（自由記述） ※抜粋

- パネルディスカッションの内容は実践発表と意見発表であったと思う。ディスカッションにするためには基調講演を基にそれぞれの考えや意見をからめて協議する方法を取っても良かったのではないか。発表自体は素晴らしいと思ったが、パネルディスカッションというのではなく、意見発表がっているのではないか。
- 大変有意義でした。よき機会でした。初めて知ることができました。
- ハンセン病に関して、今まで関心が全くなく、知識もなかった。今回のシンポジウムを通してハンセン病について知ることができた。今までの歴史をこれからも多くの人に伝えていきたい。差別の無い世界へ
- 知らないということは存在しないと同じだと思っている。本日新たに知識を得て、私の中で存在するものとなった。有意義な時間でした。
- 偏見という見えない壁を打ちくずすことがどれだけ大変なことなのかあらためて気付かされた。語り続けていかなければならないと思います。
- 子どもの参加が少ないと思いました。人権問題は学校でもそうですが、家族間での話し合い（ちょっとした対話）が必要だと思いますので。教えて（伝えて）いけないと忘れられる問題かな？
- パネリストの中学生、高校生、先生の発表を聞いて、ハンセン病についてもっと理解を深め、いろいろな方に正しい情報を少しでも伝えていきたいと思いました。
- 蝶野さん、楽しかったです。
- 本当に勉強になりました。
- 青森でこのような機会がありうれしく思いました。
- ハンセン病回復者の生の声も聞いてみたい（手紙以外でも）園内には、こんなにたくさんの設備等があることを知った。せつかくの良いお話、もっといろいろな人に聞かせたかった。”親と子の”とあるのに親子連れは少なかったと思う。
- 健全育成にたずさわっていますが、若い人達に正確な情報を伝えていけたらなと思いました。
- 親と子なのに、中学生未満の子どもがいなかった。トークショーはおもしろくなかった。ビデオ（映画）の方がよかったのでは？
- 合唱団の歌を聞いて少し心がなごみました。一人のこらす幸せになってほしいと感じました。
- ハンセン病と人権について理解していたつもりでしたが本日のシンポジウムに参加して、良かったです。
- ハンセン病の理解のためPR（過去のこと）、差別、偏見の解消方法の普及、啓発
- あのととき（最初の隔離、また無ライ県運動やその他の施策など）なぜそれがおきたのか、なぜ（私も含む）それを許したのか、それらを伝えていきたいと思った。
- ハンセン病について、全く知らずにいたので、今回知るきっかけとなったことを、うれしく思います。ただ、もう少し宣伝なども大々的に行なってよかったと思います。
- 中学校、高校生の方の発表が大変よかったです。
- 全体的には非常に良かったと思う。ただ加害当事者としての国の姿勢には意識が低いのではないか。日本の人権に対する意識の低さがよくわかった。法務局の方が日本の人権意識の高さを誇っていたが、この意識のギャップが問題ではないかと感じた。「親と子」？親子の姿は？
- 本日、青森県がハンセン病と大変かかわりがあったことを知りほこらしい気持ちとなりました。プロミンという薬を発見したということ。
- 基調講演 大変参考になりよく理解しましたが 時間オーバーが少し残念
- 国の誤った施策による被害は、大きいにもかかわらず、誤りがなかなか修正されず、被害の回復のためには不可能と思えるほどのエネルギーが必要であり、違うと思った事に声を上げることが必要なことと思う。
- ハンセン病について自分の理解度がいかに貧しいものであったか知りました。堂々とした生徒さんの発表に感動しました。心から感謝いたします。ありがとうございました。
- 新城中学校の皆さんありがとう！
- 今回は参加してとてもよかったです。パネルディスカッションでは、中学生、高校生の思いが一番心に残っています。もっと、学生の方の、声、スポットをあてて欲しいと思いました。
- 蝶野さんをゲストに招いたのは英断。
- 蝶野さんといい、中学生の合唱、異色なくみあわせな気がしましたが、これが、広く興味のなかった分野

の人まで、知識を広げるきっかけになると思う。合唱もかんだうした！

- 次世代の方に伝えていくのであれば 各学校で映画の上映などを行ったほうが良いのではないのか？石川会長の話を聞いてほしい対象者の参加が少ないのが残念。
 - 合唱はよかったです！若い人の参加が少なかったのは残念。「親と子の一」なので…
-

◆ ◇ ◆ ◇ 広 報 内 容 ◇ ◆ ◇ ◆

1. 事前広報

(1) 関係機関等への広報用チラシの配布

「ハンセン病に関する『親と子のシンポジウム』青森会場」の広報用チラシを制作、28,880部を印刷した。そして、同チラシを178か所へ送付の上、周知・広報依頼を行った。また、人権教育啓発推進センターが発行する月刊誌「アイユ」にも同封し、全国の都道府県及び市区町村などに対して周知を実施した。(デザインイメージは、P.43～P.45参照)

発送分

- a. 送付先： 「B. 後援団体」、「C. 青森市内の中学校・高等学校」、「D. 法務局・地方法務局」、「E. 近隣自治体」、「F. 企業関係」、「G. 会場」、「H. 登壇者」、「I. 全国のハンセン病療養所等」、「J. その他」
- b. 送付時期： 2018(平成30)年5月中

「ハンセン病に関する『親と子のシンポジウム』青森会場」広報用チラシ配布内訳

No	送付先	1か所の部数	送付先数	部数計	備考
A. 主催及び関連団体					
1	法務省人権擁護局	150	1	150	人権擁護局=50/記者クラブ=30/広報室=20/省内ネットワーク=40/予備=10
2	厚生労働省	100	1	100	
3	青森地方法務局	2,000	1	2,000	本局=300/2支局=200/2サビステル(併行付)=100/1出張所=50/人権擁護局=1,350(人権擁護委員随分、予備含む)
4	人権センターが指定する場所	4,200	1	4,200	同一同封分：4,100か所+予備：100
5	人権教育啓発推進センター	780	1	780	人権センター分(予備含む)：780
		小計	5	7,230	
B. 後援					
6	青森県	500	1	500	*開催地・都道府県
7	青森県教育委員会	200	1	200	*開催地・都道府県・教育委員会
8	青森市	500	1	500	*開催地・市町村
9	青森市教育委員会	200	1	200	*開催地・市町村・教育委員会
10	上記以外の後援団体	30	22	660	青森県町村会/青森県市長会/東奥日報社/デーリー東北新聞社/陸奥新聞社/津軽新聞社/朝日新聞青森総局/読売新聞青森支局/毎日新聞社青森支局/産経新聞社青森支局/共同通信社青森支局/時事通信社青森支局/NHK青森放送局/青森放送/青森テレビ/青森朝日放送/青森ケーブルテレビ/エフエム青森/アップルウェーブ株式会社/エフエムむつ/株式会社 エフエム ジャイゴウェーブ/株式会社 ビーエフエム
		小計	26	2,060	
C. 青森市の中・高等学校					
11	青森市の中学校(21校) + 高等学校(12校)		33	16,960	【青森市立中学校】浪打中学校/佃中学校/南中学校/古川中学校/沖館中学校/油川中学校/西中学校/東中学校/高井中学校/横内中学校/荒川中学校/新城中学校/甲田中学校/浦町中学校/造道中学校/戸山中学校/北中学校/三内中学校/浪母中学校/青森山田中学校(私立)/青森朝陽中学校(私立) 【青森県立高等学校】

					青森高等学校/青森西高等学校/青森東高等学校/青森北高等学校/青森南高等学校/青森中央高等学校/浪岡高等学校/青森工業高等学校/那覇商業高等学校/那覇商業高等学校/青森商業高等学校 【私立高等学校】 東奥学高等学校/青森山田高等学校/青森明の星高等学校
		小計	33	16,960	

D. 法務局・地方法務局

12	全国の法務局・地方法務局	20	49	980	50-1 (地方法務局を除く) =49カ所
		小計	49	980	

E. 近隣都道府県の人権主管部等

13	近隣自治体等	20	20	20	青森県(9市)、北海道(道庁、1市)、岩手県(県庁、1市)、秋田県(県庁、1市)、宮城県(県庁、1市)、山形県(県庁、1市)、福島県(1市)
		小計	20	400	

F. 企業関係

14	全国の人権啓発企業連絡会	15	13	195	千葉、埼玉、滋賀、大阪、京都、兵庫、広島、香川、福岡、長野、鳥取、愛知、東京
		小計	13	195	

G. 会場

15	青森公立大学	200	1	200	青森市内
		小計	1	200	

H. 登壇者

16	国立療養所松丘保養園	100	1	100	青森市内
17	同 入所者自治会	100	1	100	※入所者数：80人(平成30年現在) +予備 / 青森市内
18	中学生、高校生	125	3	125	青森市内×1、平川市×1、高校×1
		小計	5	325	

I. 全国のハンセン病療養所等

19	国立ハンセン病療養所	20	12	240	宮城、群馬、東京、静岡、岡山×2、熊本、鹿児島×2(鹿屋、奄美)、
20	同 入所者自治会	20	12	240	香川、沖縄×2(中郷、宮古) ※青森(松丘保養園は除く)
21	国立ハンセン病資料館	20	1	20	東京(東村山)
		小計	25	500	

J. その他

22	企画協力会社	30	1	30	蝶野五洋氏事務所
		小計	1	30	

総計	178	28,880
----	-----	--------

か所 部

(2) ウェブサイトへの広報記事掲載

- ① 人権センター・ウェブサイトのイベント情報コーナーに開催情報を掲載
※ 参考：<http://www.jinken.or.jp>
- ② 人権ライブラリー・ウェブサイトのイベント情報コーナーに開催情報を掲載
※ 参考：<http://www.jinken-library.jp>
- ③ インターネット上のイベント情報サイトに広報記事を投稿、掲載
※ 全国イベントガイドなど計10サイトに掲載

(3) メールマガジンの配信

本シンポジウムの開催を案内するメールマガジンを計3回配信

2. 実施内容の周知

来場できなかった多くの人々にも啓発の促進を図るため、シンポジウムの実施内容について、以下の各種媒体を活用し実施内容を周知した。

(1) 「採録記事」広報 ※エリア 全国紙

- ① 読売KODOMO新聞
掲載日：平成30(2018)年8月23日(木)
判型等：1ページ広告/タブロイド版・全頁カラー
部数：192,468部
- ② 読売中高生新聞
掲載日：平成30(2018)年9月14日(金)
判型等：1ページ広告/タブロイド版・全頁カラー
部数：72,613部
- ③ 朝日小学生新聞
掲載日：平成30(2018)年8月23日(木)
判型等：1ページ広告/タブロイド版・5段カラー
部数：105,161部
- ④ 毎日小学生新聞
掲載日：平成30(2018)年8月24日(金)
判型等：1ページ広告/タブロイド版・5段カラー
部数：99,000部

※紙面イメージは、P.43~P.45参照

(2) 青森県内の全中学校、高校への広報

読売中高生新聞
判型等：1ページ広告/タブロイド版・全頁カラー
配布学校数：227校

(3) 採録記事 配信(メディアリリース)

新聞、テレビ、インターネットサイトの各メディアに対し、採録記事と同内容の情報を配信し、掲載依頼。

リリース配信

※全国紙・通信社系、ビジネス系、大手ポータルサイト学生向けメディアなど
配信先数：約170カ所

毎日新聞 「Newsがわかる」

掲載日：平成30(2018)年11月号

(4) 動画共有サイトYouTube「人権チャンネル」に撮影動画を掲載

○YouTube「人権チャンネル」

<https://www.youtube.com/jinkenchannel>

- ① 開会～主催者代表～基調講演：石川勝夫(42分23秒)
<https://youtu.be/u9y4WYI7vwwk>
- ② パネルディスカッション(42分32秒)
https://youtu.be/6oK7RmOWC_Y
- ③ 対談/トークショー：蝶野正洋&横田洋三(26分56秒)
<https://youtu.be/VjKjH6iaypl>

④ 合唱 青森市立新城中学校の皆さん (13分 10秒)

https://youtu.be/Npdy52_iw8



① 開会～主催者代表～基調講演：石川勝夫



② パネルディスカッション



③ 対談／トークショー：蝶野正洋&横田洋三



④ 合唱 青森市立新城中学校の皆さん

◆ ◆ ◆ ◆ 関連資料等 ◆ ◆ ◆ ◆

1. 広報用チラシ

ハンセン病に関する親と子のシンポジウム
70 世界人権宣言
あまもり 青森

～世界人権宣言70周年を機に考える～

日時 2018年7月21日(土) 13:30～16:20 (開場12:30)予定
会場 青森公立大学・講堂
〒03-0196 青森県青森市大字赤子山町153-4

参加費 無料 (450名)

基調講演 (25分)
石川 勝夫 元 国立国際総合福祉大学理事長

パネルディスカッション (50分)
パネリスト/地中・中学生、高校生及び教員 (3名)
コーディネーター
石川 勝夫 元 国立国際総合福祉大学理事長
田中 浩二 元 青森県立中央大学学長
コーディネーター
横田 洋三 (公益財団法人人権啓発推進センター理事)

トークショー (40分)
蝶野 正洋 元
エッセイスト・著者
横田 洋三 (公益財団法人人権啓発推進センター理事)

資料提供
人権啓発推進センター

TEL 03-5777-1802 FAX 03-5777-1803
Eメール hansen2018@jinken.or.jp
URL http://www.jinken.or.jp

ハンセン病に関する「親と子のシンポジウム」

申込申込書

以下いずれかの方法で「ハンセン病に関する親と子のシンポジウム」事務局にお申し込みください。
なお、申し込みには、次の①～⑦の情報が必ず必要となります。

① 団体・部署名 (住所) ② 名前 ③ 電話番号 (FAX番号) ④ Eメールアドレス ⑤ 住所 (所在地)
⑥ 人権センターからの情報提供の可否

TEL	03-5777-1802 (代機)	お問い合わせや申し込みの受付にて ご連絡をお待ちください。
FAX	03-5777-1803	申し込みの受付や申し込みの ご連絡をお待ちください。
Eメール	hansen2018@jinken.or.jp	詳細は以下のURLにて申し込みください。 申し込みの際は必ずお申し込みの 内容をご入力ください。
郵便	〒105-0612 東京都港区大門2-10-12 KDX大門ビル4F	申し込みの受付や申し込みの ご連絡をお待ちください。

申込申込書
2018(平成30)年7月20日(金)16:00まで
※申込書の受付は終了となります。受付を終了させていただきます。
2週間以内に、入場券がFAXまたはメール等で送付いたします。
シンポジウムの当日は入場券をお持ちください。当日のご来場をお願いします。

2018年7月21日(土) 13:30開演
ハンセン病に関する「親と子のシンポジウム」 FAX:03-5777-1803

お問い合わせ先
TEL FAX 住所
Eメール

情報提供不要 人権センターでは、人権に関する各種資料、講演会やシンポジウム、セミナー等の各種情報や
メールにて提供しています。ご希望の場合は、必ずこのチェックをお入れください。

公益財団法人人権啓発推進センター「ハンセン病に関する親と子のシンポジウム」事務局
〒105-0612 東京都港区大門2-10-12 KDX大門ビル4F
TEL 03-5777-1802 FAX 03-5777-1803 Eメール hansen2018@jinken.or.jp ホームページ http://www.jinken.or.jp
YouTube「人権チャンネル」 https://www.youtube.com/jinkenchannel

「誰でもよい」人権ライブラリー
人権に関する資料の提供、申し込みの受付、お問い合わせの受付。
人権ライブラリー TEL:03-5777-1919 http://www.jinken-library.jp

表面

裏面

○ 判型等： A4 / カラー (表面) ・ モノクロ (裏面) ○ 印刷部数： 29,000 部
※ 配布先等は、P.39~40 参照

2. 来場者向け配布資料

角2封筒に封入・配布（350セット作成）

- ① プログラム（A4・モノクロ）
- ② アンケート（「中学生以上・大人用」と「小学生以下用」）
- ③ 松丘保養園パンフレット（A4）
- ④ 松丘保養園社会交流会館パンフレット（A4/3つ折り）
- ⑤ ぜひ知ってほしいハンセン病のこと
※青森県庁の配布（B5/6ページ）
- ⑥ ハンセン病を正しく理解しましょう。
※青森県庁の配布（A4/2つ折り）
- ⑦ だれもがあたり前に暮らせる社会をめざして
※青森県庁の配布（A4/2つ折り）
- ⑧ ハンセン病の向こう側 パンフレット（A4/8頁）
※厚生労働省 ハンセン病資料館提供
- ⑨ キミは知っているかい？ハンセン病のこと。 パンフレット（A4/8頁/4つ折り）
※国立ハンセン病資料館提供
- ⑩ 第37回（平成29年度）全国中学生人権作文コンテスト入賞作文集（A5）※法務省 提供
- ⑪ みんなともだち～マンガで考える「人権」～（A5）※法務省 提供
- ⑫ 人権ライブラリーのごあんない（A4・三つ折り・リーフレット）
- ⑬ 人権センターのごあんない（A4・三つ折り・リーフレット）
- ⑭ カタログ「人権啓発資料のごあんない」（A4・24P）

3. 新聞採録

(1) 「採録記事」広報 ※エリア 全国紙

- ① 読売KODOMO新聞
掲載日：平成30（2018）年8月23日（木）
判型等：1ページ広告/タブロイド版・全頁カラー
部数：192,468部
- ② 読売中高生新聞
掲載日：平成30（2018）年9月14日（金）
判型等：1ページ広告/タブロイド版・全頁カラー
部数：72,613部
- ③ 朝日小学生新聞
掲載日：平成30（2018）年8月23日（木）
判型等：1ページ広告/タブロイド版・5段カラー
部数：105,161部
- ④ 毎日小学生新聞
掲載日：平成30（2018）年8月24日（金）
判型等：1ページ広告/タブロイド版・5段カラー
部数：99,000部
※紙面イメージは、P.55及びP.56参照

(2) 青森県内の全中学校への広報

読売中高生新聞
判型等：1ページ広告/タブロイド版・全頁カラー
配布学校数：227校

新聞採録 / 紙面イメージ

● 読売KODOMO新聞 ※ 平成30(2018)年8月23日(木)掲載

70 世界人権宣言 世界人権宣言70周年を機に考える

ハンセン病に関する「親と子のシンポジウム」青森会場

広告

正しい知識を身に付けて 差別や偏見のない社会へ

ハンセン病とは？

ハンセン病は「らい菌」という細菌に感染することで起こる病気。手足の指先の神経が麻痺したり、皮膚が変形したりすることがあるんだ。でも、らい菌の感染力はとて弱く、感染しても発病することはほとんどないよ。発病しても適切な治療を受ければ治るんだ。

悲劇を風化させないためにハンセン病問題を考える

日本では長い間、「ハンセン病」の患者や回復者、その家族が、誤った認識による差別や偏見に苦しんできたんだ。そんなハンセン病問題を親子で正しく理解するためのシンポジウムが、7月21日に青森県青森市で開催されたよ。講演やパネルディスカッション、トークショーなどを通じて、ハンセン病への差別や偏見の歴史について学び、人権の尊さにも思いをめぐらせたんだ。

パネルディスカッション 私たちにできること

パネリスト

差別の歴史に終止符を

青森市立新城中学校 3年 中谷礼さん

ハンセン病回復者の皆さんとの交流や資料館の活用をしていきたいです。またハンセン病問題にとどまらず、人権問題についても正しい知識を身に付け、差別の歴史に終止符を打つべきです。

コメンテーター

これからの時代に

石川 勝夫さん

ハンセン病問題には1世紀を超える差別と偏見の歴史があります。多くの人がいままで苦しんできました。「これからの時代どうすればいいのか」を皆さんに考えていただけるのは非常にありがたいことだと思っています。

当事者の声を伝える

学校法人 大和山学園松風塾高等学校 3年 及川 亜由美さん

同じ過ちを繰り返してはなりません。ハンセン病回復者の皆さんの高齢化が問題になっている中、生の声を聞いた私たちが、それを多くの人に伝えていかなければという責任を強く感じています。

若い世代に願いを託す

青森大学社会学科長、社会福祉士 田中 志子さん

パネリストのような若い世代の方が人権に思いを馳せ、「ハンセン病のことに伝えていかなければ」という使命感を感じてくれたことを心強く思いました。

ハンセン病はみんなの問題

平川市立平賀西中学校 教諭 古川 英麻さん

ハンセン病問題はいまでも新聞などで取り上げられている、みんなの問題です。私たちが積極的に知ること、正しく伝えることでみんなの問題として意識していけるのではないのでしょうか。

人権について考える機会を

法務省特別顧問、公益財団法人人権教育啓発推進センター 理事長 横田 洋三さん

今年が「世界人権宣言」採択70周年の記念の年です。ハンセン病の問題を人権問題として考えるよい機会であり、それには大変重要な意味があります。

基調講演

ハンセン病の歴史と問題点

国立療養所松丘保養園 入所者自治会 会長 石川 勝夫さん

明治40年に制定されたハンセン病患者の隔離を定める法律は、昭和6年に名前が「らい予防法」へと変わり、この頃から無らい運動が全国に広がり、政府と自治体そして市民が協力してハンセン病患者を見つけて出し、強制的に療養所へ閉じ込めたのです。その患者の扱いは、明らかに不当なものでした。また世間の目は激しく、患者の家族までもが差別や偏見の対象となつていきました。

平成8年に「らい予防法」は廃止されましたがハンセン病行政の過ちが認められ、たのはらい予防法違反国家賠償請求訴訟の判決が下された平成13年のことでした。皆さんはいまだに社会に残っているハンセン病問題で差別の1つの原因として捉えて、関心を持っていただき、よりよい社会に変わらさうと努力してほしいと思っています。

トークショー

伝えていくことが大切

プロレスラーの横野正洋さんが登壇して横田さんと対談。横野さんはプロレスでは相手の気持ちを察することが求められる。その点は人権問題にも通じるところがあると話していた。また「過去に起こったことを繰り返してはならない。ちゃんと言え、みんなに考えてもらおう機会を作りたい」とも言っていたんだ。

さらに青少年健全育成活動にも関わっている横野さん。現代はネットやSNSにも現代はネットやSNSも

中心に色々な情報網がある。我々が子どもたちを正しく情報へと案内してあげることが必要と、ネット社会における大人の役割も提案した。

合唱 差別のない世界を祈って

シンポジウムの最後は青森市立新城中学校のみんなによる合唱。差別や偏見のない世界が実現することを祈って、心を込めて歌ったんだ。参加者は、中学生の歌声に胸をうたれ、理想的な社会を築くために何ができるのか改めて考えていたよ。

このシンポジウムの模様は、動画共有サイトYouTubeの[人権チャンネル]でご覧いただけます。 <https://www.youtube.com/jinkenchannel>

国立療養所松丘保養園

109年にもわたってハンセン病医療を担ってきた国立療養所松丘保養園。ここにはハンセン病問題の歴史を伝えるために建てられた「社会交流会館」もあるんだ。

〒038-0003 青森県青森市大字石江字平山19番地
https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_jyoutu/ryou/hansen/matuoka/welcome.html

知っていますか？

「子どもの人権110番」

いじめや体罰などの困りごと、ひとりで悩まないで相談してください。

子どもの人権110番 (通話料無料) ☎ 0120-007-110

みんなの人権110番 ☎ 0570-003-110

女性の人権ホットライン ☎ 0570-070-810

インターネットでも人権相談を受け付けています

「インターネット人権相談受付窓口」

子どもの人権 SOSメール

パソコン・携帯電話、スマートフォン共通 <http://www.jinken.go.jp>

インターネット人権相談 検索

外国人のための人権相談: <http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken21.html>

- 法務省人権擁護局ホームページ <http://www.moj.go.jp/JINKEN>
- 人権啓発活動ネットワーク協議会ホームページ <http://www.moj.go.jp/jinkennet>
- YouTube 法務省チャンネル <https://www.youtube.com/MOJchannel>
- YouTube 人権チャンネル <https://www.youtube.com/jinkenchannel>
- 人権ライブラリー <http://www.jinken-library.jp>

人権アーカイブ・シリーズ

分かりやすくまとめた映像で、ハンセン病をきちんと知ろう

「ハンセン病問題」～過去からの証言、未来への提言～

ハンセン病問題の歴史的な経緯や時代ごとの社会情勢、問題の本質などについて、関係者の証言や解説をもとに分かりやすくまとめた映像です。

映像はこちらから ▶ <https://youtu.be/eRKCmfKc5w>

「家族で考えるハンセン病」

中学1年生の主人公が療養所を訪れるなどして、ハンセン病問題や人権の大切さについて理解していくドラマ作品。実際のハンセン病問題の関係者も登場。映像はこちらから ▶ <https://youtu.be/cRCAIDCC3hs>

法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会

新聞採録 / 紙面イメージ

●読売中高生新聞 ※平成30(2018)年9月14日(金)掲載

70 世界人権宣言

ハンセン病に関する「親と子のシンポジウム」青森会場 ~世界人権宣言70周年を機に考える~

広告

正しい知識を身に付けて 差別や偏見のない社会へ

ハンセン病とは
ハンセン病は「らい菌」という細菌に感染することで起こる病気です。手足の指先の神経が麻痺したり、皮膚が変形したりすることがあります。しかし、らい菌の感染力は極めて弱く、感染しても発病することはほとんどありません。発病しても適切な治療を受ければ治ります。

日本には「ハンセン病」の患者や回復者、その家族が、病気についての誤った認識による差別や偏見に苦しんできた歴史があります。そんなハンセン病問題を親子で正しく理解するためのシンポジウムが、7月21日に青森県青森市で開催されました。実施されたのはハンセン病回復者による講演や、パネルディスカッション、トークショーなど。参加者はハンセン病への差別や偏見の歴史について学ぶとともに、人権の尊さについても思いをめぐらせました。



悲劇を風化させないために ハンセン病問題を考える

基調講演 ハンセン病の歴史と問題点

国立療養所松丘保養園入所者自治会会長 石川 勝夫 さん
明治40年に制定されたハンセン病患者の隔離を定める法律は、昭和16年に名前が「らい予防法」へと変わり、この頃から「無らい県運動」が全国に広がりました。政府と自治体、そして市民が協力してハンセン病患者を見つ出し、強制的に療養所へ閉じ込めたのです。そこで患者の扱いは、明らかに不当なものでした。また世間の目は厳しく、患者の家族までもが激しい差別や偏見の対象となったのです。
平成8年に「らい予防法」は廃止されましたが、国のハンセン病行政の過ちが認められたのは「らい予防法違憲国家賠償請求訴訟」の判決が下された、平成13年のことでした。
皆さんには、いまだに社会に残っているハンセン病問題を差別の1つの原点として捉えて関心を持っていただき、よりよい社会に変わるよう努力してほしいと思っています。

トークショー 伝えていくことが大切

プロレスラー、一般社団法人NWHスポーツ救命協会代表理事 蝶野 正洋 さん / 横田 洋三 さん
プロレスラーの蝶野正洋さんが登場して、横田さんと対談。蝶野さんは「プロレスでは相手の気持ちを察することが求められる。その点は人権問題にも通じるところがある」と話していました。また、ハンセン病の問題については「過去に起こったことを繰り返してはならない。ちゃんと伝え、みんなに考えてもらう機会を作りたい」とも発言。
さらに青少年健全育成活動にも関わっている蝶野さん。「現代はネットやSNSを中心に色々な情報



合唱 **差別のない世界を祈って**
シンポジウムの最後は青森市立新城中学校の皆さんによる合唱。差別や偏見のない世界が実現することを祈って、心を込めて歌いました。参加者は、中学生の歌声に胸をうたれ、理想的な社会を築くために何ができるのか改めて考えていました。

●このシンポジウムの模様は、動画共有サイトYouTubeの【人権チャンネル】でご覧いただけます。 <https://www.youtube.com/jinkenchannel>

パネルディスカッション 私たちにできること

パネリスト

- 差別の歴史に終止符を
青森市立新城中学校3年 中谷 礼 さん
ハンセン病回復者の皆さんとの交流や資料館の活用をしていきたいです。またハンセン病問題にとどまらず、人権問題についても正しい知識を身に付け、それらを後世に伝えることで、長く続いてきた差別の歴史に終止符を打つべきです。
- 当事者の声を伝える
青森市立大和山学園松島高等学校3年 及川 亜由美 さん
同じ過ちを繰り返してはなりません。高齢化が進み、ハンセン病回復者の皆さんの声が届かなくなっているのが問題です。当事者の生の声を聞いた私たちが、それを多くの人に伝えていかなければという責任を強く感じています。
- ハンセン病はみんなの問題
平川市立平賀西中学校教諭 古川 英麻 さん
ハンセン病問題は過去の話ではありません。みんなの問題として、いまでも新聞やネットで取り上げられています。私たちが積極的に知ること、正しく伝えることでみんなの問題として意識していけるのではないのでしょうか。

コメンテーター

- これからの時代に
石川 勝夫 さん
ハンセン病問題には1世紀を超える差別と偏見の歴史があります。多くの人が生き方や考え方を変えなければならず、ずっと苦しんできました。「これからの時代どうすればいいのかが」皆さんに考えていただけるのは非常にありがたいことだと思っています。
- 若い世代に願いを託す
青森大学社会学科長、社会福祉士 田中 志子 さん
ハンセン病回復者の皆さんは、若い人たちにハンセン病の歴史を知ってほしいと願っています。パネリストのような若い世代の方が人権に思いを馳せ、「ハンセン病のことについて伝えていかなければ」という使命感を感じてくれたことを心強く思いました。
- 人権について考える機会を
法務省特別顧問、公益財団法人人権教育啓発推進センター理事長 横田 洋三 さん
今年が「世界人権宣言」採択70周年の記念年であり、日本を含め世界各地で人権に関する取組みが行われます。ハンセン病の問題を人権問題として捉えるよい機会であり、それには大変重要な意味があるでしょう。

国立療養所松丘保養園
109年にもわたってハンセン病医療を担ってきた国立療養所松丘保養園。ここにはハンセン病問題の歴史を伝えるために建てられた【社会交流会館】もあります。
〒038-0003 青森県青森市大字石江宇平山19番地
<https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou/ryou/ryou/hansen/matukou/welcome.html>

知っていますか？
「子どもの人権110番」
いじめや体罰などの困りごと、ひとりで悩まないで相談してください。
子どもの人権 110番 ☎ 0120-007-110 (通話料無料)
みんなの人権 110番 ☎ 0570-003-110
女性の人権ホットライン ☎ 0570-070-810

「インターネット人権相談」
インターネットでも人権相談を受け付けています。
パソコン・携帯電話・スマートフォン共通 <http://www.jinken.go.jp>
外国人のための人権相談: <http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken21.html>
●法務省人権擁護局ホームページ <http://www.moj.go.jp/JINKEN>
●人権啓発活動ネットワーク協議会ホームページ <http://www.moj.go.jp/jinkennet>
●YouTube 法務省チャンネル <https://www.youtube.com/MOJchannel>
●YouTube 人権チャンネル <https://www.youtube.com/jinkenchannel>
●人権ライブラリー <http://www.jinken-library.jp>

子ども人権 SOS-メール

人権アーカイブ・シリーズ

「ハンセン病問題」～過去からの証言、未来への提言～

ハンセン病問題の歴史的な経緯や時代ごとの社会情勢、問題の本質などについて、関係者の証言や解説をもとに分かりやすくまとめた映像。幅広い世代が学びを得られます。映像はこちらから▶ <https://youtu.be/eRKCmfKcSw>

「家族で考えるハンセン病」

実際のハンセン病問題の関係者も登場するドラマ作品。中学1年生の清香が友だちと療養所を訪れるなどして、ハンセン病問題や人権の大切さについて理解していきます。映像はこちらから▶ <https://youtu.be/CRAlDCC3hs>

新聞採録 / 紙面イメージ

●朝日小学生新聞 ※平成30(2018)年8月23日(木)掲載

ハンセン病に関する「親と子のシンポジウム」青森会場 ～世界人権宣言70周年を機に考える～

正しい知識を身に付けて 差別や偏見のない社会へ

日本では長い間、「ハンセン病」の患者や回復者、その家族が、誤った認識による差別や偏見に苦しんできたんだ。そんなハンセン病問題を親子で正しく理解するためのシンポジウムが、7月21日に青森県青森市で開催されたよ。講演やパネルディスカッション、トークショーなどを通じて、ハンセン病への差別や偏見の歴史について学び、人権の尊重にも思いをめぐらせたんだ。

ハンセン病とは
ハンセン病は「らい菌」という細菌に感染することで起こる病気。手足の指先の神経が麻痺したり、皮膚が変形したりすることがあるんだ。でも、らい菌の感染力はとても弱く、感染しても発病することはほとんどないよ。発病しても適切な治療を受ければ治るんだ。

基調講演
ハンセン病の歴史と問題点
石川 勝夫さん
国立ハンセン病問題資料館館長

パネルディスカッション
私たちにできること
差別の歴史に終止符を
中谷 礼さん
青森市立新保中学校3年

トークショー
伝えていくことが大切
横田 洋二さん
プロレスラー

インターネットでも人権相談を受け付けています。
インターネット人権相談 検索

知っていますか? [子どもの人権110番] いじめや体罰などの困りごと、ひとりで悩まないで相談してください。
子どもの人権110番 ☎ 0120-007-110 (通話料無料)

●毎日小学生新聞 ※平成30(2018)年8月24日(金)掲載

ハンセン病に関する「親と子のシンポジウム」青森会場 ～世界人権宣言70周年を機に考える～

正しい知識を身に付けて 差別や偏見のない社会へ

日本では長い間、「ハンセン病」の患者や回復者、その家族が、誤った認識による差別や偏見に苦しんできたんだ。そんなハンセン病問題を親子で正しく理解するためのシンポジウムが、7月21日に青森県青森市で開催されたよ。

基調講演
ハンセン病の歴史と問題点
石川 勝夫さん
国立ハンセン病問題資料館館長

パネルディスカッション
私たちにできること
差別の歴史に終止符を
中谷 礼さん
青森市立新保中学校3年

トークショー
伝えていくことが大切
横田 洋二さん
プロレスラー

インターネットでも人権相談を受け付けています。
インターネット人権相談 検索

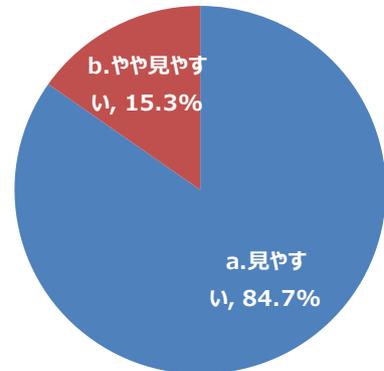
知っていますか? [子どもの人権110番] いじめや体罰などの困りごと、ひとりで悩まないで相談してください。
子どもの人権110番 ☎ 0120-007-110 (通話料無料)

◆ ◇ ◆ ◇ 採録記事に関する反応（参考） ◇ ◆ ◇ ◆

- 調査対象： 学校法人大和山学園松風塾高等学校：39名 青森市立新城中学校：48名 平川市立平賀西中学校：31名・計118名
- 調査時期： 平成30（2018）年11月中旬
- （注）調査結果は少数点以下第2を四捨五入しているため、合計しても100%にならない場合がある。

1. 記事のレイアウトは見やすいですか

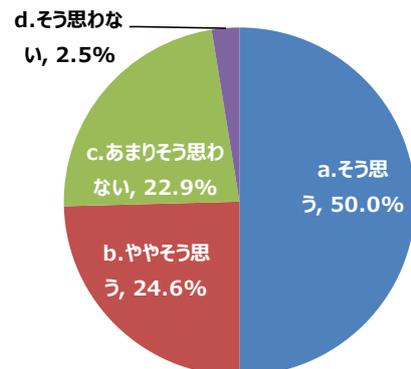
	合計	%
a.見やすい	100	84.7%
b.やや見やすい	18	15.3%
c.少し見づらい	0	0.0%
d.見づらい	0	0.0%



2. 1で「c.少し見づらい」、「d.見づらい」と答えた方にお聞きします。
見づらいと感じたのはどの部分ですか？具体的にお書きください
⇒ 「c.少し見づらい」、「d.見づらい」の回答なし

3. 記事のデザインは目を引くものとなっていますか？

	合計	%
a.そう思う	59	50.0%
b.ややそう思う	29	24.6%
c.あまりそう思わない	27	22.9%
d.そう思わない	3	2.5%



4. 3で「a.そう思う」、「b.ややそう思う」とお答えの方にお聞きします。
目を引いたのはどの部分ですか。具体的にお書きください。

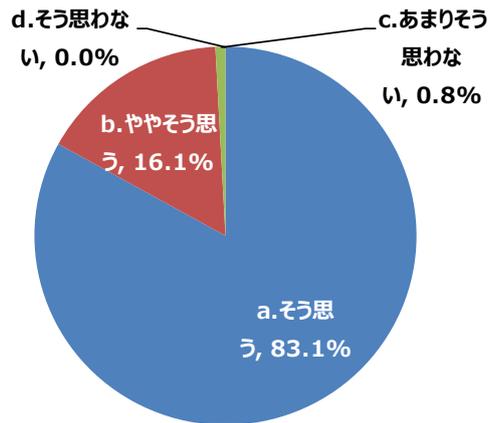
1	大きい見出しの、「差別や偏見のない社会へ」です。
2	顔写真が載っていること。
3	色で区別していて、見やすい
4	柔らかい色づかいで見やすかった。
5	「差別や偏見のない社会へ」の部分
6	「差別や偏見のない社会へ」
7	色がたくさんあってみやすい。
8	タイトルやオレンジ色の大きい文字がみやすかったです。 シンポジウムの写真があり、とてもみやすいです。
9	いろいろな人の意見を見ることができる。
10	ハンセン病についてどう思っているのかくわしく書かれていてみやすい
11	ごちゃごちゃした色を使っておらず、見出しはオレンジで統一するという 点が良いと思った。
12	色づかいがきれい、人権について相談する電話番号が目を引きました。

13	目に優しい色で見やすいから
14	見出しで「差別」や「偏見」が大きくなっている部分です。また、それぞれのテーマがオレンジで色がつけられていて読みたくなります。
15	写真があってイメージしやすいから
16	色が分かれている部分と文字の大きさなど
17	明るい色の字！字の意味に合わせた色！とてもよいと思います！！
18	「悲劇を風化させないために～」の文字の大きさと、色のバランスがいい。
19	講演の内容の部分が黄色になっていて、目を引いた。
20	色合いがよくとても見やすいデザイン
21	大きい文字で書かれている部分、蝶野さんが写っている部分
22	「ハンセン病の歴史と問題点」の所がとても詳しく書かれていて読みやすかった。
23	一人一人の言っているところ
24	注目する所が見やすい
25	分かりやすい（見やすい）色だった。
26	色々な色をつかっていて、見やすく、記事が華やかになっている。
27	色合いがいい
28	パネリストがどんな内容を話したか簡単に書いてある。
29	デザインが見やすい
30	色を分けていたり、当日の写真が多くある部分
31	目的が書かれているところ
32	「悲劇を風化させないためにハンセン病問題を考える」というフレーズ
33	一番最初にかかっている題名
34	「差別や偏見のない社会へ」
35	それぞれみんなの意見がのっていてハンセン病に対してこのように思っていて、ハンセン病の事をよく知れた。
36	見やすい
37	タイトルやサブタイトル
38	明るい色使いと、タイトルやサブタイトルを大きくしているところ
39	見出しにインパクトがあり、興味を持ちました。いろんな人の意見を見れるという所も良いと思いました。
40	見出しや一つ一つの項目が見やすい。色づかいも良いと思う。
41	パネルディスカッションのところ
42	写真が多く見やすい、目を引く色合いである
43	色使いが明るい
44	ハンセン病について色々な学校の生徒や教師がのべていて、それを見やすいように色分けされていること
45	タイトルや中身がいい
46	すべて
47	大切なことなどを大きい字で書いていたから
48	基調講演とパネルディスカッションの記事
49	ハンセン病に関することを取り上げて話をしている
50	パネルの人たちのことが紹介されている部分
51	デザイン自体が目を引きものでした。
52	「差別」や「偏見」の文字が大きく書かれていた部分
53	黄色く囲われている部分が目を引くと思う。
54	参加者のコメント欄
55	写真がつかわれているところ
56	カラフルな記事になっていて見やすかった。
57	蝶野さんがいた
58	色がはっきりしていて見やすい。
59	人権キャラクターを使用している部分
60	色の使い方が良かった。

61	ハンセン病と大きくかかれ有名さんが出ていたから
62	色合い、スッキリさ
63	大事なところは色や大きさを変えている所
64	写真と一緒にまとめられたコメント
65	だいたいのテーマを大きくかいているところ
66	見出し
67	見やすく分けられていた
68	各代表の方の話した事や感じたことのまとめをまとめているところ
69	色のコントラスト
70	色合いがいい
71	全員で写ってる写真、写真と文章が一緒になっている
72	色の使い方
73	レイアウト
74	ハンセン病に対するそれぞれの意見
75	右側の参加者の声のところ
76	とてもカラフルを使っていて見やすかった。
77	パネルディスカッションの方々のところ
78	タイトル
79	全体的に良かった。

5. 記事をご覧になって、ハンセン病に関する人権問題について関心は深まりましたか？

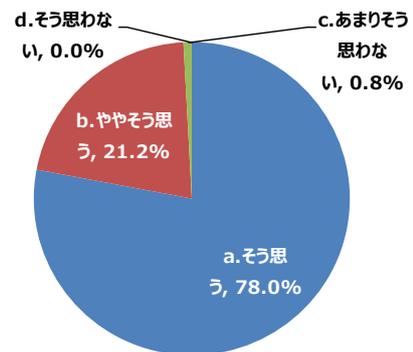
	合計	%
a. そう思う	98	83.1%
b. ややそう思う	19	16.1%
c. あまりそう思わない	1	0.8%
d. そう思わない	0	0.0%



6. 5で「c.あまりそう思わない」、「d.そう思わない」と答えた方にお聞きします。分かりやすくまとまっていないと思うのはどの部分ですか？具体的にお書きください。
⇒ 「もっと詳しく知りたい」

7. 記事の内容は十分だと思いますか？

	合計	%
a. そう思う	92	78.0%
b. ややそう思う	25	21.2%
c. あまりそう思わない	1	0.8%
d. そう思わない	0	0.0%



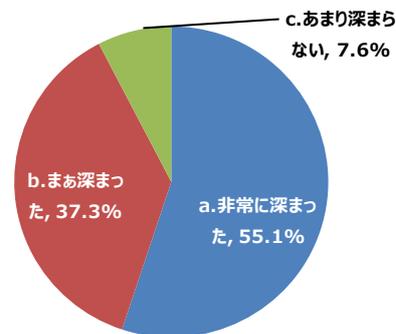
8. 7で「c.あまりそう思わない」、「d.そう思わない」と答えた方にお聞きます。

十分でないと思うのはどの部分ですが？具体的にお書きください。

⇒「ハンセン病についてももう少し大きく、さらにどんなことが起きてきてしまったのかをかくとよいと思う」

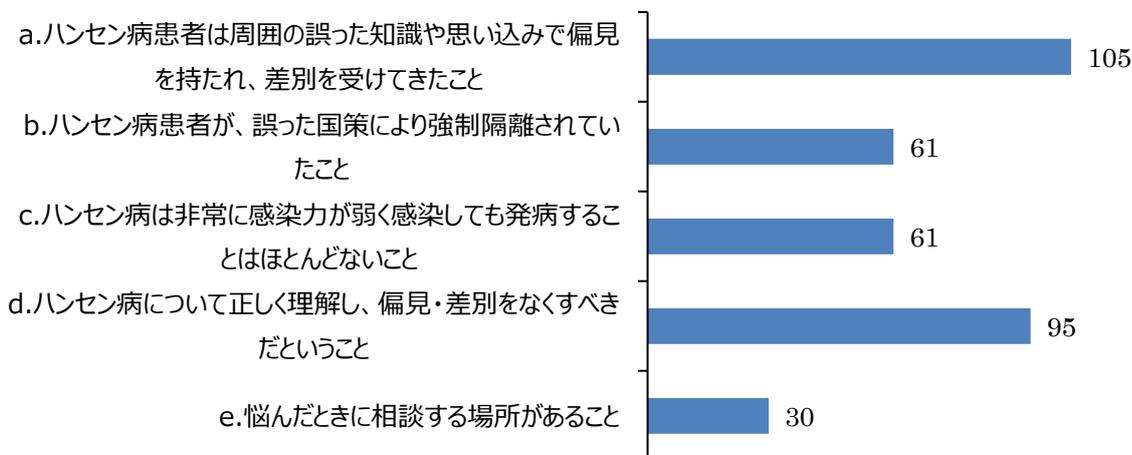
9. 記事をご覧になって、ハンセン病に関する人権問題について関心は深まりましたか？

	合計	%
a.非常に深まった	65	55.1%
b.まあ深まった	44	37.3%
c.あまり深まらない	9	7.6%
d.全く深まらない	0	0.0%



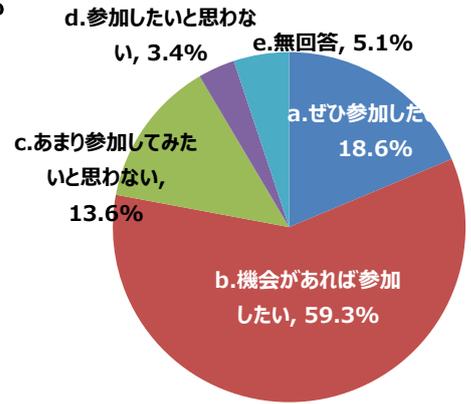
10. 記事をご覧になって、理解できたことはどれですか？あてはまるもの全てお選びください。
(複数回答可)

	合計
a.ハンセン病患者は周囲の誤った知識や思い込みで偏見を持たれ、差別を受けてきたこと	105
b.ハンセン病患者が、誤った国策により強制隔離されていたこと	61
c.ハンセン病は非常に感染力が弱く感染しても発病することはほとんどないこと	61
d.ハンセン病について正しく理解し、偏見・差別をなくすべきだということ	95
e.悩んだときに相談する場所があること	30



11. あなたはこのようなシンポジウムに参加してみたいと思いますか？

	合計	%
a.ぜひ参加したい	22	18.6%
b.機会があれば参加したい	70	59.3%
c.あまり参加してみたいと思わない	16	13.6%
d.参加したいと思わない	4	3.4%
e.無回答	6	5.1%



12. この記事をご覧になった感想をご自由にお書きください。

1	ハンセン病の内容をきっかけに、そういったマイノリティーに属する人達との向き合い方というのを今後考えていかなければいけないと感じた。
2	すごく見やすくよかったです。
3	ハンセン病という感染力が弱い菌に感染することで発症する病気がこわい伝染病だと思われ、その影響が現在まで続いていることはいけないう事だと思った。
4	正しいことを伝える大切な記事だと思った。
5	ハンセン病患者が減っていているけれどもわすれてはいけないう問題だと思った。
6	私は高校で授業を受けるまでこの病の事を知らなかった。そこが問題？
7	同年代の人達がシンポジウムに参加し、考えを発表していることに刺激を受けた。ハンセン病について少しだが知ることができた。
8	ハンセン病を知る機会となった。また、しっかりとした理解が大切なのだと感じられました。
9	元もと学校で勉強していたので、ある程度のことはわかっていた。これが広まればいいと思った。
10	松風塾高校の生徒が参加していて嬉しかったです。
11	色々な視点から意見がでていてよかったです。
12	自分の学年の生徒が出ていたのを知って、とても嬉しかったです。こういう記事をもっと出してたくさんの人に知ってほしいと思いました。
13	ハンセン病の患者たちの差別を無くしたい
14	ハンセン病についてわかりやすくまとめられていた。
15	詳しく書いてあるのでわかりやすかった
16	伝えたい内容がはいってきてわかりやすかった。
17	差別などが無くなるように自分達でもできることを探していきたいと思った。
18	ハンセン病は、昔は差別されてきていて、今では治せる病気なので、今の時代差別などは絶対にしてはいけないうと改めて実感した。
19	ハンセン病について知ることができた

20	色々な方のコメントがかかれていたりしてよかったです。
21	見やすい構図になっていた。ぜひより多くの人に見てもらえるよう工夫してもらいたい。
22	しっかりとハンセン病のことが書いてあってとてもよかったです。
23	記事を読み、また実際に参加してみてハンセン病についての理解が自分の中でもより深まりました。差別や偏見のない社会をつくるのに貢献できるようになりたいと思いました。
24	とても詳しく書いていてよかったです。
25	差別をなくすためには、私たち若者の正しい理解が必要だとわかりました。自分とちがう人を見たとき、それを認め合うことが大切だと思いました。
26	トークショーのことで、大切なことだけを取り上げていますが、もう少し他のことも入れてほしいと思いました。パネリストの話は、ハンセン病でどのようにすれば伝わっていくのか、ネットなどでどうすれば良いかなど、知らない人が読んでも響くものだと思います。
27	記事を読んで、ハンセン病についての関心が高まりました。ハンセン病が差別されない世の中になってほしいと思います。少しでもできることがあれば協力したいと考えています。
28	ハンセン病問題について改めて知ることができ、差別や偏見のない社会を目指していくことの大切さを知ることができ良かったです。
29	ハンセン病とはどのくらい恐ろしいことなのかということが分かり、私たちに何ができるのかということが分かりました。
30	ハンセン病は、感染力は弱いということや差別されてきたことを知ることができてよかったです。
31	実際に行っている人からはなしをききました。自分たちの認識が間違っていることがわかりました。昔と違って薬などもあるので、もう隔離しなくてもいいとわかりました。今回はとてもためになりました。これからは差別などをなくしていきたいと思いました。
32	ハンセン病について積極的に考えること、知ることが大切だと思った。
33	とても分かりやすく書いてあり、写真なども載っていて一人一人の考えが丁寧にのっていいと思いました。大事な所も大文字で書いていて分かりやすいです。
34	ハンセン病の人への差別があったのはびっくりしました。社会や歴史について深く知ることができたのでとても勉強になりました。
35	ハンセン病患者が厳しい差別を受けていて、偏見を受けていたことが分かった。この悲劇を後の世代にも伝えていき、二度とこのような事がおこらないようにしたい。今回のような機会を増やし、また機会があればぜひ参加したいと思った。
36	ハンセン病に対して理解が深まりました。今まで間違った知識だけでハンセン病にかかった人に対して同情の気持ちをもっていた自分がとてもはずかしいです。正しいことを学ぶことができ、よかったです。
37	ハンセン病の、間違った知識を正すことができました。私も小学生の頃はハンセン病とは感染力の強いものだから隔離されていると思っていました。私のように間違った思いこみをしている人をだんだんと減らしていかなければならないのだと思います。
38	ハンセン病の患者の方々は、強制的に療養所に閉じ込められ、差別されていたのでとてもかわいそうだと改めて思いました。このような悲劇を二度とおこさないためにもう一度人権について深く考えてみたいです。
39	ハンセン病に関する今までの問題や、人権を守るために私たちで何ができるのかというのが分かりました。そして私たちも、ハンセン病や人権の大切さについて話し合っていくことが大切だと思います。
40	世界人権宣言の通り、人はみな平等なので、差別や偏見のない社会にするためには、このようなシンポジウムはとても良い活動だなあと感じます。

41	記事を見て、若い方もパネルディスカッションをしていて、幅広い年代が「ハンセン病」について考えたんだと分かります。また、石川さんのお話から「ハンセン病」への間違った理解をなくすべきだと強く伝わりました。
42	ハンセン病問題は過去の話ではなく、今もお問題とされていると聞いて驚きました。そんな中、このような活動があるのは素晴らしいことだと思います。私もこれから、このような病気に関する知識を身につけていきたいと思います
43	ハンセン病に関して蝶野さんのお話を聞いて、もう一度ハンセン病について考え直しよりよい社会をつつていけたらいいと思いました。
44	なぜか「読みたい！」と思えるような記事でとても楽しいです！差別や偏見のない社会に早くなってほしいな～、
45	色合いやデザインが優しいものでいいと思った。また、コメンテーターの話の要約が分かりやすいものになっている。
46	パネリストの方々のように「私たちにできること」を考えられる人は、ハンセン病に対しての差別はないと思うので、そのような考えができるようになりたいです。
47	ハンセン病患者の隔離のような、国の方針で行われた大きな差別や、身近にある小さな差別をなくすために、知識をしっかり身につけることは大事だと思いました。
48	実際にシンポジウムにも参加し、考えを深められ、この記事を読んでさらに差別や様々な問題が見えてきました。記事だけでは伝えきれない重要さを、また参加して再確認したいです。
49	伝えたいこと、そして部分に色で分けることによりこの内容かもすぐ分かりやすかったです。
50	ハンセン病のことはあまり知らなかったけれど、この記事でよくわかりました。今日のシンポジウムに出てきた人のことをくわしく書いていたのでとても見やすかったです。
51	ハンセン病についてあまり知らなかったけど、このシンポジウムに参加して、ハンセン病についての知識が深まりました。ハンセン病をみんなに知らせることはすごくいいことだと思います。
52	ハンセン病に関する差別だけではなく、人種などの差別がある今、差別や偏見のない社会を目指すこのようなシンポジウム開くことで、差別や偏見がなくなればいいと思いました。今後の生活でも差別や偏見をなくせるように、他人と協力し合いたいと思いました。
53	正確な知識を知らないのに、差別をし、偏見を持ってきた人たちが許せないと思いました。これからは、このような事がなくなってほしいと思いました。
54	ハンセン病の事を色々な人たちに知ってもらいたい機会になると思います。このように中学生などの身近な人たちの意見を載せることで、とても見やすくなっていてハンセン病の人のことについて詳しく知ることができると思いました。
55	ハンセン病についてのシンポジウムに参加してみて、僕たちみんなは人権を持っているので、差別や偏見をするのはよくないし、これからも差別しないで楽しく過ごせるようにします。
56	ハンセン病について知って、過去の話ではなく現代の私たちの問題であることを知り身近と感じた。差別などはなくなったが自分たちが動くことでみんなに意識付けられるのでやっていきたい。
57	困っている人がいたら、その人の相談にのってあげたい。新城中学校の近くにも、ハンセン病の施設があったと親から聞いていました。この病気は、とても身近に感じました。僕たちはまだ、何もできません。ですが、いじめからなくしていこうと思いました。
58	人種差別のせいで色んなことがあるのだと改めて理解しました。そして、これからの社会差別などをなくし皆が平等になれる社会になってほしいと思いました。

59	まだいまだに差別があるという事が分かった。パネルディスカッションのこともとても分かりやすい。
60	ハンセン病について差別や偏見のない社会を目指し問題をなくそうという事がとても伝わってきて、「私たちにできること」という記事を読んで自分にできることをしたいと思いました。
61	ハンセン病患者はものすごく差別されていたし、強制隔離されたりして、すごくかわいそうだし、ハンセン病になった家族の人たちもすごく大変な思いをしたことが分かった。
62	ハンセン病ときいたことはあまりなかったけど、この資料からしっかり学ぶことができました。少しずつでも、ハンセン病に対する考えが変わっていてとてもうれしいです。
63	ハンセン病についても知る事ができたとし、ハンセン病の患者に対する差別を減らしていくための取り組みも詳しく知ることができた。
64	ハンセン病がみんなに差別されていた事や感染力が弱いことなどが分かったし、困った時などは相談できる場所があるんだなと思った。
65	ハンセン病による差別や偏見をなくしたいという思いがよく伝わってくる記事だと思いました。これらを通じて私はこのようなハンセン病だけではなく様々な差別や偏見をなくしていきたいと思いました
66	ハンセン病の方をみんなが受け入れて、差別や偏見のない社会にしていくべきだと思った。
67	これからはハンセン病について考えていこうと思いました。差別のない社会になってほしいです。
68	パネリストの人たちのハンセン病に対する思いや気持ちが伝わりました。私はハンセン病のことを何も知らなかったけどトークショーを見て聞いて人の人権を傷つけないようにしたいと思いました
69	過去の過ちを、再びおかさないように、より深く歴史について理解していきたいと思いました。自分が今できることを最大限行っていきたいです。
70	文章がきれいにまとまっていて、見やすいと思います。また、ハンセン病についてよくわかりました。ハンセン病に対する理解が高まってほしいと思いました。
71	この記事を読んで私はハンセン病にかかっただけで、感染力もそんなにないのに差別されたりするのは悲しいなと思いました。
72	こういう病気にかかっている人がいたら助けたりしていきたいと思いました。
73	ハンセン病はとてもつらい病気という事が分かった。ハンセン病になったら実名を名乗っていけない、そして体の自由が奪われることがわかった。
74	ハンセン病について自分に関係ないと思うのをやめようと思った。
75	ハンセン病への間違った知識による差別、このような事があってはならない。これからこのような事が起こらないでほしい。
76	幅広い世代の人がお話されていて、今でも問題になっていて他人事ではないと思った。中学生、高校生の意見を読み「ハンセン病」について興味を持つことができたので、この問題を忘れずに多くの人に伝えたいと思った。
77	今までハンセン病という名はきいたことはあったけど、詳しく知る機会がなく、どういものかがわからなかった。だけど、今回この記事を読んでハンセン病になっただけでたくさんの自由を奪われたり差別されると知って胸が痛くなった。
78	悩んだ時に相談できる場所があるんだなと思いました。
79	ハンセン病にかかった人のつらさはその人にしかわからないけど、今となっては治す薬があるので一人でも多く感染しないようになってほしいと思いました。

80	ハンセン病について詳しくまとめていて、いいと思った。
81	差別をなくしていけばいいなと思った。
82	ハンセン病に対して差別や偏見がなくなればいいと思う。記事を読み、よりハンセン病に関する人権問題について関心が深まった。
83	ハンセン病についてあまり知らなかったけど記事を見て差別や偏見がなくなっていってほしいと思った。
84	今までハンセン病という病気があることすら知らなかったけれど、この記事を見て少し興味を持ちました。
85	色使いがとても良いと思います。目を引くデザインでハンセン病について分かりやすく読むことができました。
86	あまりハンセン病などに目を向けたことはありませんでしたが、記事を見てハンセン病の人々は差別されるなどつらいことがあったということなどがわかりました。もっとハンセン病について考えてみたいなと思いました。
87	ハンセン病は当時差別、偏見をされ、人権問題へと発展していると思いました。差別され続けてきた方々のことを考えると、これから先、同じようなことを繰り返さないでほしいです。これからを支えるのは私達なので、
88	ハンセン病についてよく理解し、正しい知識を知ることの大切さがわかりました。
89	ハンセン病について今まで知らなかったことが知れた。
90	私は何故ハンセン病にかかるのかも知らなかったけど、この授業を受けてハンセン病にかかっている人たちのことを理解しようと思いました。また、テル子さんのように「学校に来なくてもいい」と言われたように、
91	いつ自分の身に起こるかわからないものなんだなと思いました
92	ハンセン病についての差別や間違った考え方がまだあり、それを変えていこうとする人たちがいるのだと知りました。間違った情報に惑わされず、差別のない時代がきてほしいと思います。
93	ハンセン病の人への差別などがなくなってほしいと思った。
94	差別をなくすようにしてほしいと思った。
95	分かりやすく記事がまとめられていました。
96	この記事では様々な年齢の人が意見を述べていて、一人一人のハンセン病の事をどう考えているのかが記載されているため自分でもハンセン病の事を真剣に考えることができた。
97	ハンセン病で体の自由がなくなり、実名を名乗れなかったり、親とも会えないという事があり、これらからなくなってほしいと思いました。
98	偏見・差別がなくなればいいと思う。
99	ハンセン病問題はみんなで考えていかなくてはいけないと思った。差別や偏見は人を傷つけるだけだからそこを解決していかなくてはならないと思った。
100	記事のレイアウトが見やすかった
101	ハンセン病にかかると手足の指先の神経が麻痺したり、皮膚が変形したりすることがわかりました。

102	<p>昔ハンセン病にかかった人が学校に来るなと言われてしまい、親までにも死のうと言われていたことがわかった。これはハンセン病にかかった人だけの問題ではない。国民全員で考える問題である。ハンセン病にかかったからと言って差別するのはよくない。けどハンセン病に効くプロシンという薬があるのならそれを今の技術を使ってハンセン病の人に役立ててあげることが大切だと感じた。自分達にできることは差別をしないという小さなことだけどそれによってハンセン病の人は安心して暮らせるのではないかと自分は思った。</p>
-----	---

[YouTube での人権啓発関連映像の配信について]

「ハンセン病に関する『親と子のシンポジウム』青森会場」の様子は、動画共有サイト YouTube の「人権チャンネル」において視聴可能です。



ハンセン病に関する「親と子のシンポジウム」青森会場



人権啓発窓口広報用コンテンツ「子どもの人権110番」

また、YouTube の「法務省チャンネル」では、ハンセン病問題をはじめ、人権について理解を深めていただくための映像を公開しています。



人権アーカイブシリーズ

「ハンセン病問題～過去からの証言、未来への提言～」

家族で考えるハンセン病



人権啓発ビデオ「あなたがあなたらしく生きるために 性的マイノリティと人権」

[人権ライブラリーの御案内]



人権ライブラリーでは、およそ 15,000 冊の国内外の人権関連図書をはじめ、映像資料 (DVD、VHS)、紙芝居、展示用パネル、全国の地方公共団体が発行する啓発資料などを所蔵し、閲覧・貸出を行っています。これらの啓発資料は、郵送等による貸出を行っており、遠方の方もご利用いただけます。

人権チャンネル

検索



<https://www.youtube.com/jinkenchannel>

〒105-0012

東京都港区芝大門 2-10-12 KDX 芝大門ビル 4F

TEL 03-5777-1919 / FAX 03-5777-1954

Eメール library@jinken.or.jp

※ 公益財団法人 人権教育啓発推進センター・併設

◆ ◇ ◆ ◇ これまでの実績 ◇ ◆ ◇ ◆

1. 法務省：ハンセン病に関する「親と子のシンポジウム」 ※平成17(2005)年度～

年度	開催日	開催地	備考(療養所)
平成17(2005)	2005.08.28(日)	福岡県	※療養所外
	2005.08.31(水)	東京都	国立多磨全生園
平成18(2006)	2006.07.26(水)	青森県	国立松丘保養園
平成19(2007)	2007.07.31(火)	鹿児島	国立星塚敬愛園/国立奄美和光園
平成20(2008)	2008.07.27(日)	岡山県	国立長島愛生園/国立邑久光明園
	2008.08.04(月)	群馬県	国立栗生楽泉園
平成21(2009)	2009.08.22(土)	香川県	国立大島青松園
	2009.08.30(日)	沖縄県	国立沖縄愛楽園/国立宮古南静園
平成22(2010)	2010.08.21(土)	宮城県	国立東北新生園
	2010.08.28(土)	静岡県	国立駿河療養所/私立神山復生病院
平成23(2011)	2011.09.23(金)	熊本県	国立菊池恵楓園/私立待労院診療所
平成24(2012)	2012.07.31(火)	青森県	国立松丘保養園
平成25(2013)	2013.07.24(水)	東京都	国立多磨全生園
平成26(2014)	2014.07.26(土)	岡山県岡山市	国立長島愛生園/国立邑久光明園
平成27(2015)	2015.07.20(祝)	鹿児島県鹿児島市	国立星塚敬愛園/国立奄美和光園
平成28(2016)	2016.07.21(木)	香川県高松市	国立大島青松園
平成29(2017)	2017.08.26(土)	沖縄県那覇市	国立沖縄愛楽園/国立宮古南静園
平成30(2018)	2018.07.21(土)	青森県青森市	国立療養所松丘穂豫園

2. 厚生労働省：ハンセン病に関するシンポジウム ※平成16(2004)年度～

年度	回数	開催日	開催地	備考(療養所)
平成16(2004)	第1回	2005.03.14(月)	東京都	国立多磨全生園
平成17(2005)	第2回	2006.01.25(水)	愛知県	※療養所外
平成18(2006)	第3回	2006.11.07(火)	福岡県	※療養所外
	第4回	2007.01.12(金)	宮城県	国立東北新生園
平成19(2007)	第5回	2007.12.14(金)	沖縄県	国立沖縄愛楽園/国立宮古南静園
	第6回	2008.01.31(木)	北海道	※療養所外
平成20(2008)	第7回	2008.09.20(土)～ 09.21(日)	岡山県	国立長島愛生園/国立邑久光明園
平成20(2008)	第8回	2009.02.07(土)	大阪府	※療養所外
平成21(2009)	第9回	2010.02.13(土)	香川県	国立大島青松園
平成22(2010)	第10回	2011.01.15(土)	青森県	国立松丘保養園
平成23(2011)	第11回	2011.11.05(土)	静岡県	国立駿河療養所/私立神山復生病院
平成24(2012)	第12回	2013.02.09(土)	鹿児島県	国立星塚敬愛園/国立奄美和光園
平成25(2013)	第13回	2013.10.26(土)	群馬県	国立栗生楽泉園 ※台風のため中止
平成26(2014)	第14回	2015.01.31(土)	熊本県熊本市	国立菊池恵楓園
平成27(2015)	第15回	2015.11.03(火)	北海道札幌市	※療養所外
平成28(2016)	第16回	2017.02.04(土)	兵庫県神戸市	※療養所外
平成29(2017)	第17回	2018.02.03(土)	東京都渋谷区	国立多磨全生園
平成30(2018)	第18回	2018.12.16(日)	沖縄県浦添市	国立沖縄愛楽園/国立宮古南静園

※ 私立待労院診療所(熊本県熊本市)は、平成27(2015)年1月10日閉院



人権イメージキャラクター人 KEN まもる君と人KEN あゆみちゃんは、漫画家やなせたかしさんのデザインにより誕生しました。2人とも、前髪が「人」の文字、胸に「KEN」のロゴで、「人権」を表しています。人権が尊重される社会の実現に向けて、全国各地の人権啓発活動で活躍しています。



平成 30 年度法務省委託
ハンセン病に関する「親と子のシンポジウム」
青森会場
～世界人権宣言 70 周年を機に考える～

公益財団法人 人権教育啓発推進センター



ハンセン病に関する「親と子のシンポジウム」事務局

〒105-0012 東京都港区芝大門 2-10-12 KDX 芝大門ビル 4F

TEL 03-5777-1802 (代表) / FAX 03-5777-1803

ウェブサイト <http://www.jinken.or.jp>

YouTube 「人権チャンネル」 <https://www.youtube.com/jinkenchannel>

YouTube 「法務省チャンネル」 <https://www.youtube.com/MOJchannel>

人権ライブラリー <http://www.jinken-library.jp>

※ 人権教育啓発推進センター併設

法務省 人権擁護局 <http://www.moj.go.jp/JINKEN/>



法務省人権擁護局で検索！